

第2次加西市 環境基本計画 (中間見直し版)

水と緑と人がおりなす
風土記の世界を
未来につなぐまち
加西



令和4年3月
兵庫県加西市

はじめに

加西市では、平成16年に加西市環境基本条例を制定して以降、平成18年に「加西市環境基本計画」、平成29年に「第2次加西市環境基本計画」を策定し、「水と緑と人がおりなす風土記の世界を未来につなぐまち 加西」の実現を目指して様々な環境施策の推進を図ってきました。



しかし、この間、地球温暖化の進行や、それがもたらす猛暑や豪雨等の異常気象の頻発化・激甚化、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題など、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

世界では、平成27年に世界が直面している環境や経済など喫緊の課題に取り組んでいくための世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」や、気候変動対策に関する新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択され、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題に取り組む意識が高まっています。

国では、これらの動きに対応する形で、平成30年に「第五次環境基本計画」を閣議決定し、環境・経済・社会の課題が相互に密接に関連していることを踏まえ、それらの統合的向上により、地域資源を最大限活用した自立分散型社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の実現を提唱しました。また、令和2年10月の首相所信表明演説において、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことが表明され、地球温暖化対策の拡充に向けた動きが加速しています。

これら多様化する環境問題や環境を取り巻く社会情勢の変化に対応していくためには、市民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるとともに、行政・市民・事業者が連携・協働して、環境への負荷の少ない持続可能な社会を築いていくことが、これまで以上に必要とされています。そのため、加西市では、令和2年3月に、脱炭素社会への移行に向けた取組を進めていく姿勢を表明するため、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

今後は、本計画に基づき、良好な環境を未来へ引き継いでいくため、様々な環境施策のさらなる推進を図ってまいりますので、皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月 加西市長 西村 和平

第2次加西市環境基本計画（中間見直し版）

目次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景	1
2 計画の対象範囲	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間と目標年次	3

第2章 加西市における環境の現状と課題

1 地域概況	4
(1) 位置	4
(2) 人口	5
(3) 気候	5
(4) 土地利用	6
(5) 産業	7
(6) 交通	10
2 環境の現状と課題	11
(1) 生活環境・景観	11
(2) 自然環境	23
(3) 循環型社会	31
(4) 地球温暖化防止対策	36
(5) 環境保全のための地域連携・人づくり	40
(6) 各分野の課題のまとめ	43

第3章 将来像と方向性

1 目指すべき将来像	44
2 環境目標の設定	45
3 施策の方向性	46
4 SDGs の考え方の活用	47

第4章 環境施策

環境目標 1	48
環境目標 2	52
環境目標 3	57
環境目標 4	61
環境目標 5	64

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制	67
2 計画の進行管理	68

資料編

資料 1 加西市環境基本条例	
資料 2 加西市民の美しい環境をまもる条例	
資料 3 加西市環境審議会規則	
資料 4 加西市環境審議会委員	
資料 5 第2次環境基本計画策定経過	
資料 6 庁内会議経過	
資料 7 アンケート調査結果（市民アンケート、子どもアンケート）	
資料 8 用語解説	

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

「加西市環境基本計画」は、多岐にわたる環境政策を総合的・計画的に推進するための最上位計画として、加西市環境基本条例（平成16年加西市条例第16号）に基づき、平成18年に初めて策定されました。そして、これを基調として、地球温暖化対策に関連して「加西市地球温暖化対策地域推進計画」、エネルギー施策に関連して「加西市グリーンエナジーシティ構想」、生物多様性の保全に関連して「生物多様性かさい戦略」、循環型社会の推進に関連して「加西市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」などの環境関連計画を策定し、環境施策を進めてきました。

計画策定から10年を経過する中で、ゲリラ豪雨など地球温暖化の進行に起因する気候変動の顕在化、生物多様性保全に対する機運の高まり、止まらない大量消費と大量廃棄に対する循環型社会への取組強化など、環境をとりまく課題は多様化・複雑化の一途をたどってきました。そして、平成23年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故をきっかけとして、環境へのリスクが少なく安全で安心な再生可能エネルギーの拡大、省エネルギーを徹底的に意識した生活スタイルへの要求など、人々の環境意識は急速に高まり、一人ひとりが具体的な行動を求められる時代へとなってきました。

急激な変化を見せた社会情勢と、これに伴って一層多様化・複雑化する環境問題に対応していくため、加西市の環境の現状を確認し、これまでの環境施策について整理と見直しを行い、加西市における環境課題を改めて総合的に洗い出した上で、加西市の環境政策の次の10年間の方向性を示す新たな環境基本計画として、「第2次加西市環境基本計画」を策定します。



四季の北条鉄道

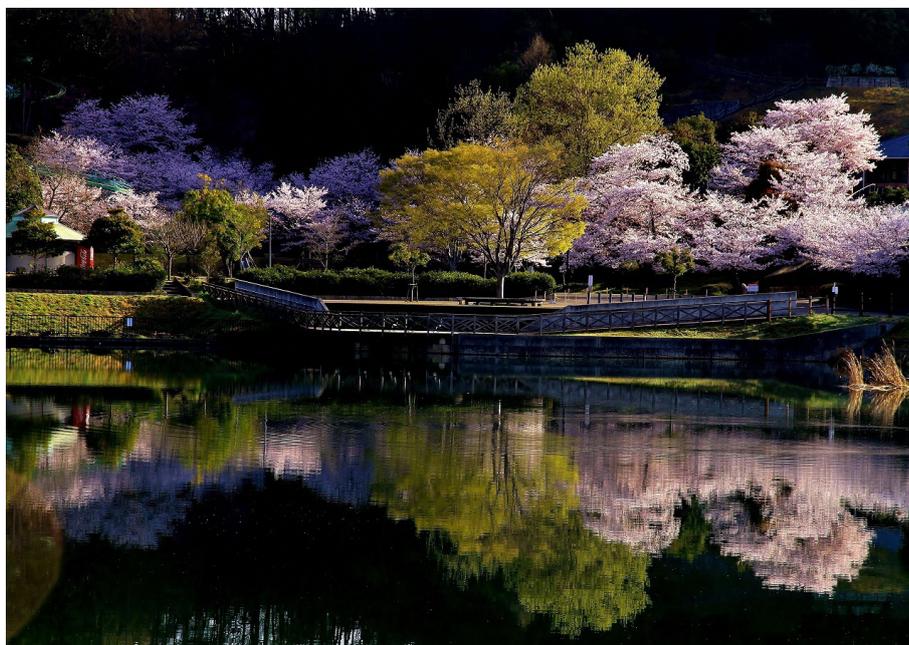
2 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は「生活環境・景観」、「自然環境」、「循環型社会」、「地球温暖化防止対策」及び「環境保全のための地域連携・人づくり」です。

兵庫県環境基本計画を基本としつつ、播磨国風土記が編纂された1300年前から受け継がれる恵まれた田園・里山景観を守ることが、景観だけではなく生活環境・自然環境を守ることにもつながっていること、加西市の誇れる生活文化である地域の共同・助け合いによる草刈りや清掃活動、花作りなどの環境保全活動が、これからの環境施策において益々重要性を高めていることを踏まえて、「景観」と「環境保全のための地域連携・人づくり」を加えています。

【計画の対象範囲】

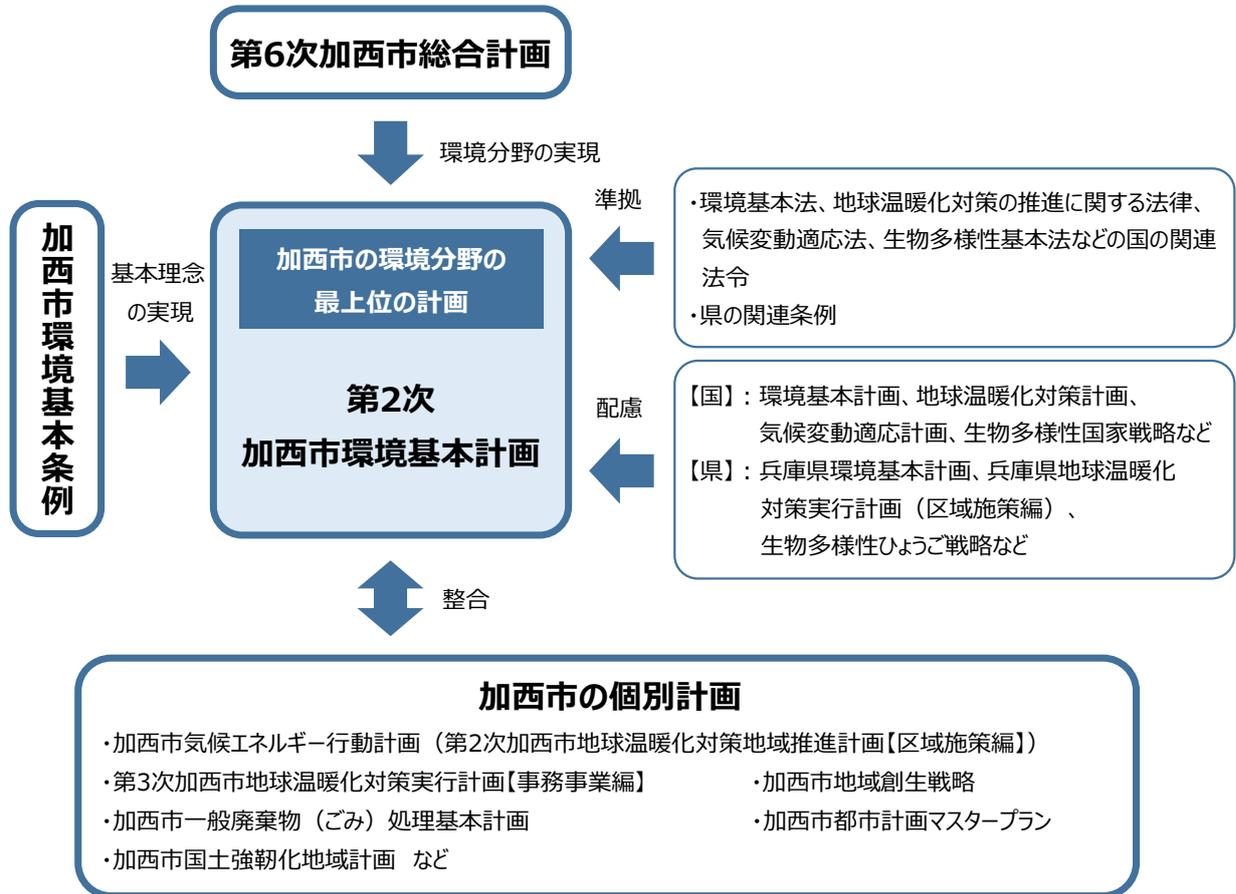
対象	項目
生活環境・景観	大気、水環境、土壌、騒音、振動、悪臭、防災、歴史的・文化的景観、自然・農村景観、まちなみ景観
自然環境	生物多様性の保全
循環型社会	廃棄物の適正処理(不法投棄、野焼き) 3R(ごみ減量、リサイクル、リユース)
地球温暖化防止対策	省CO2、創・省・蓄エネ、クリーンエネルギー
環境保全のための地域連携・人づくり	市民や団体の活動推進、連携づくり、生涯学習、環境学習



丸山総合公園塩田池と桜

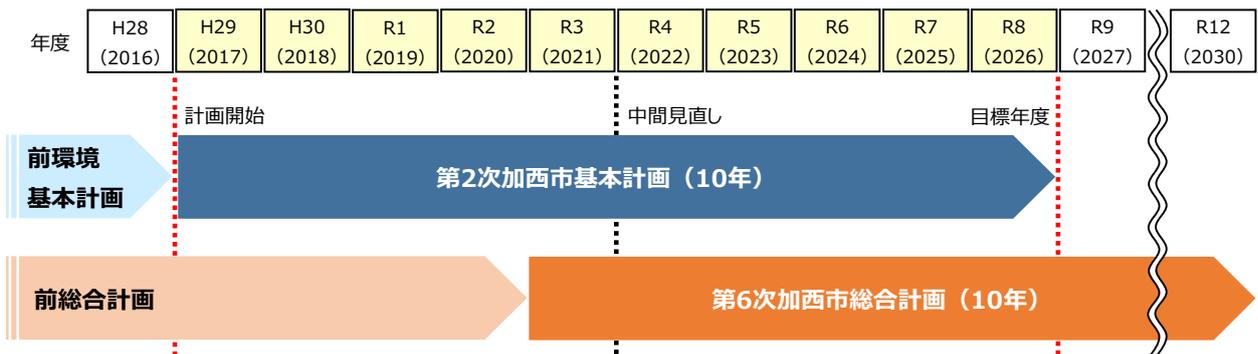
3 計画の位置づけ

本計画は「加西市環境基本条例」第8条に基づき、加西市の環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的として策定される計画であり、環境関連計画の最上位計画という位置づけです。内容は、国・県の法律・条例・計画との整合性を図りつつ、第6次加西市総合計画を環境面から推進するものであり、環境政策の基本的な方向を示すものとなります。



4 計画期間と目標年次

本計画は、目標年度を令和8年(2026年)度とし、計画期間は平成29年度からの10年間とします。なお、第6次加西市総合計画(令和3年3月策定)との整合や、近年の脱炭素化の動きの加速化などの社会情勢の変化に対応するために、令和3年度に計画の中間見直しを行いました。



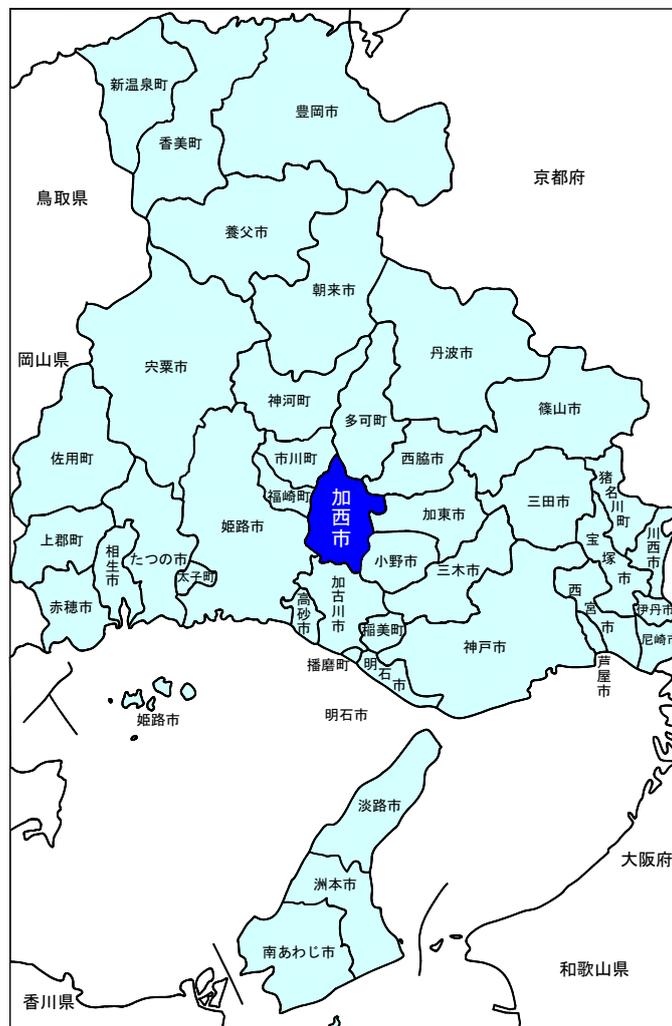
第2章 加西市における環境の現状と課題

1 地域概況

(1) 位置

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置しています。市域面積は 150.22km² で、東西 12.4km、南北 19.8km の広がりを持ち、東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町及び市川町にそれぞれ隣接しています。

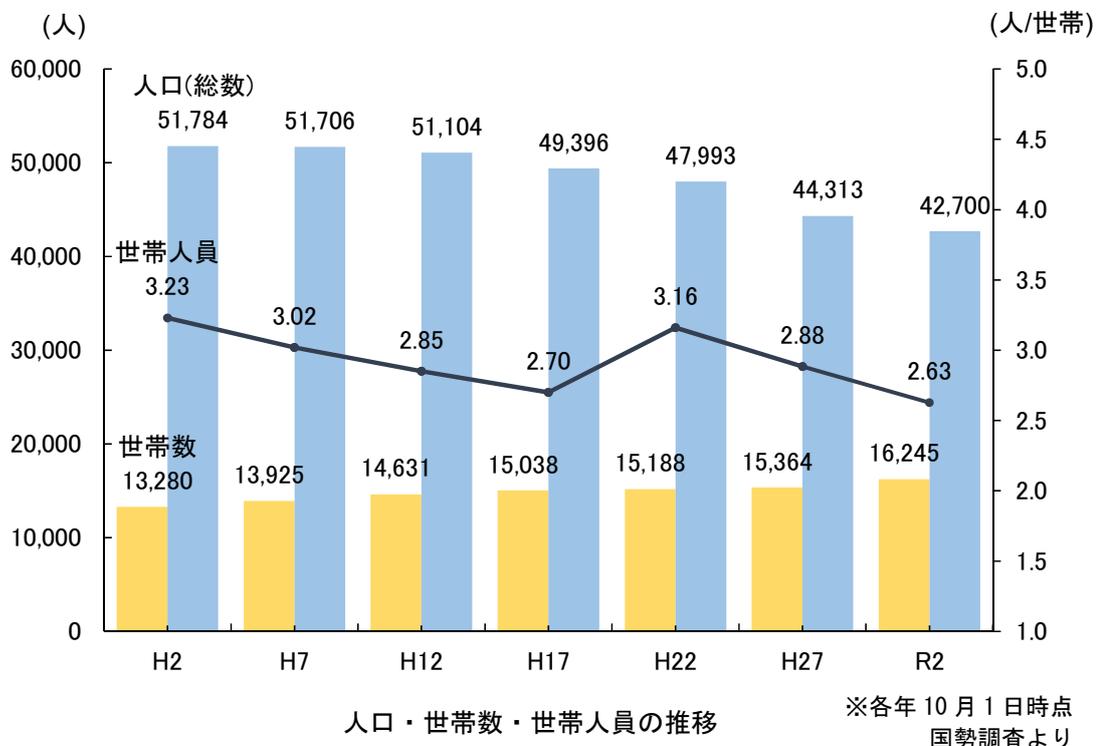
中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線が通過し、大阪から自動車ですぐアクセスの良い場所です。大都市近郊にありながら、日本の原風景というべき田園やため池、里山に恵まれた環境の良い土地です。



位置図

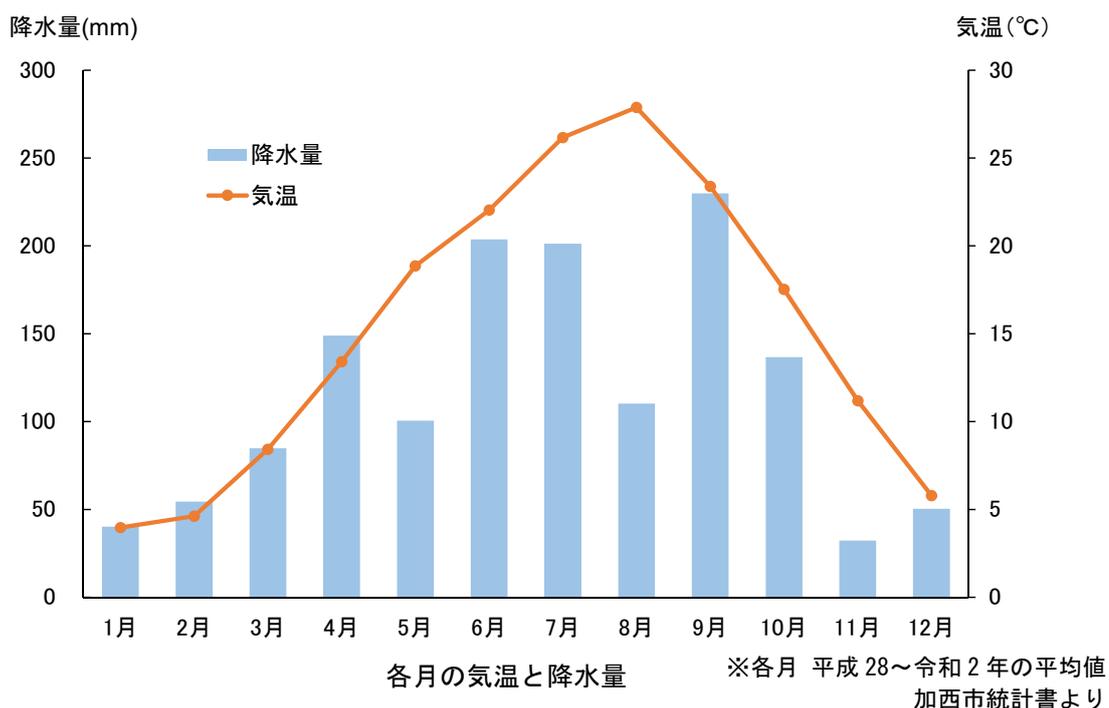
(2) 人口

国勢調査結果によると、加西市の人口は平成27年から令和2年にかけて1,613人減少し、42,700人となっています。世帯数は同じ時期で881世帯増加し、16,245世帯となっています。世帯人員（1世帯あたりの人数）は平成22年度以降減少しています。



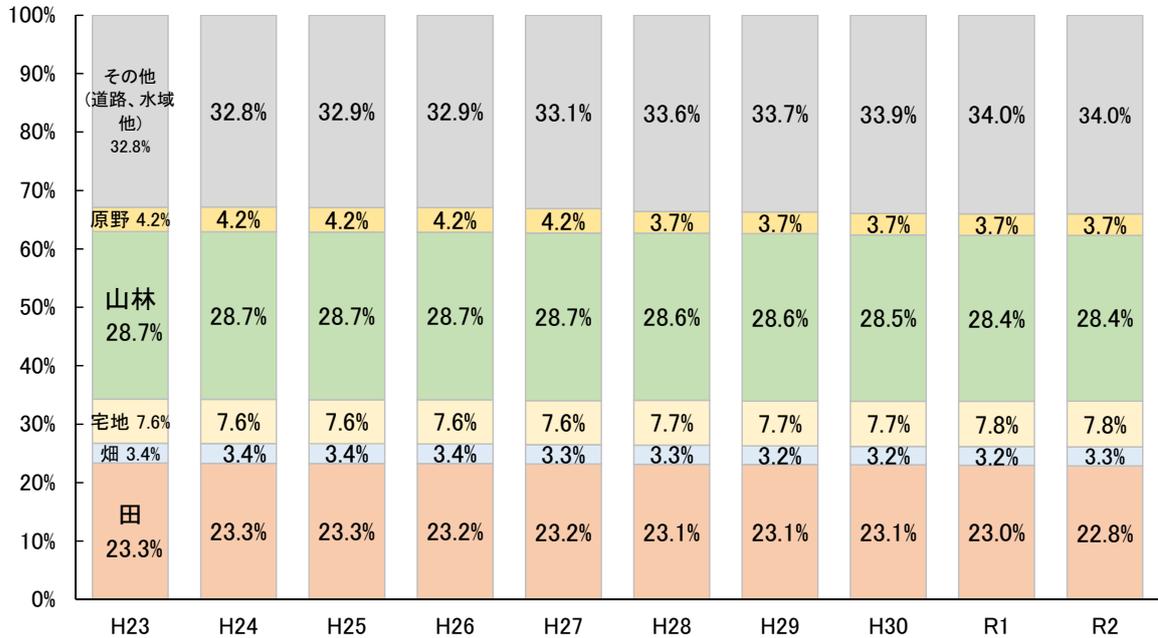
(3) 気候

瀬戸内式気候に属しており、晴れの日が多く一年を通じて温暖なことが特徴です。瀬戸内海を囲む中国・四国の山地が夏冬の季節風をさえぎるため、一年を通じて雨が少ない気候です。



(4) 土地利用

加西市の土地利用の比率については、山林が約28～29%、農地(田・畑)が約26～27%で、両者ともに減少傾向で推移しています。



土地利用状況の推移

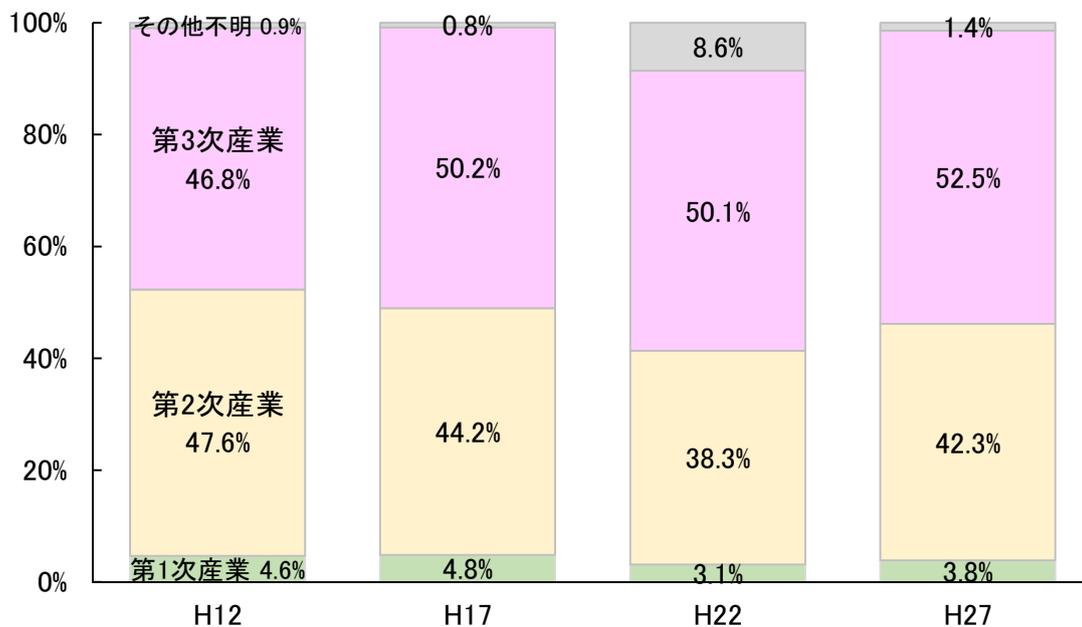
加西市統計書より



ランドマーク展望台からの景色

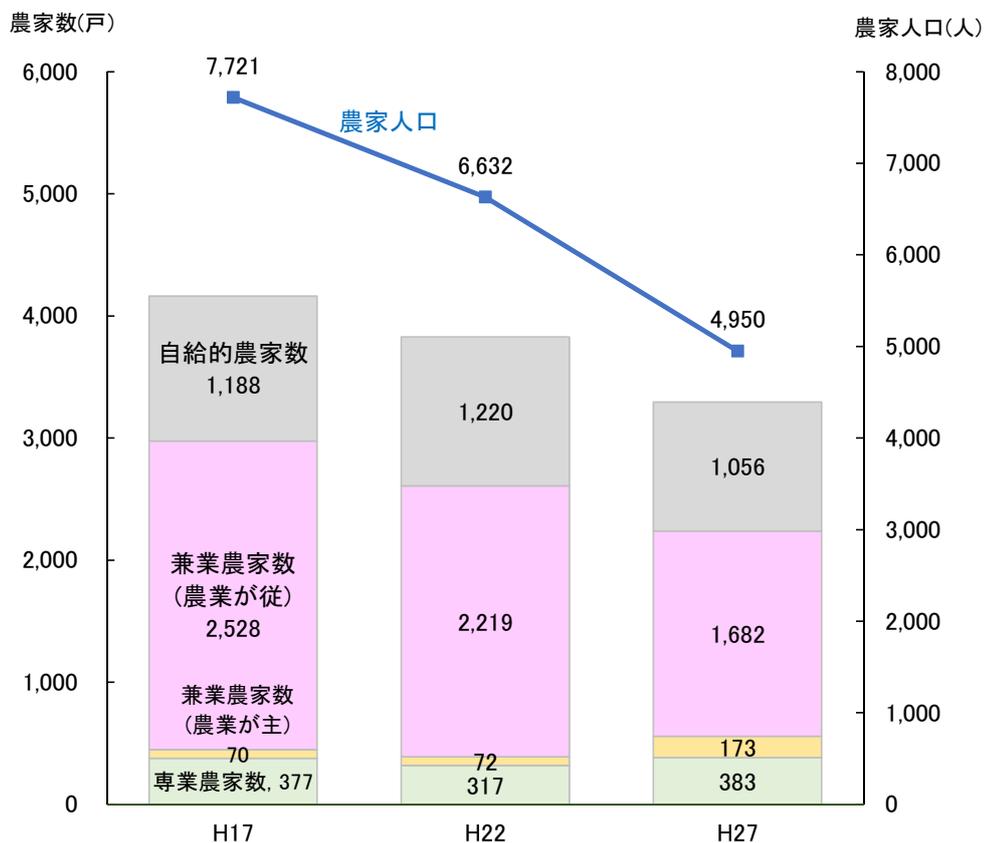
(5) 産業

平成27年国勢調査結果によると、加西市の就業者数は21,113人で、第1次産業が809人(3.8%)、第2次産業が8,935人(42.3%)、第3次産業が11,082人(52.5%)、その他不明287人(1.4%)となっています。第1次産業の割合が最も低く、特に農業については農家数及び農家人口の減少も顕著となっています。



産業構成の推移

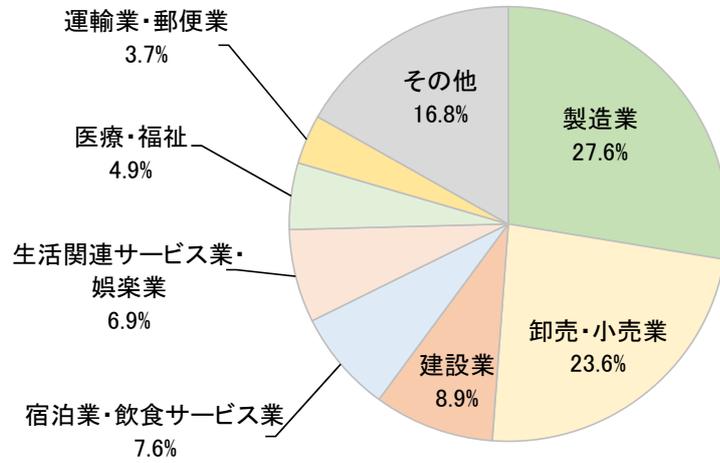
※各年10月1日時点
国勢調査より



農家人口と農家数の推移

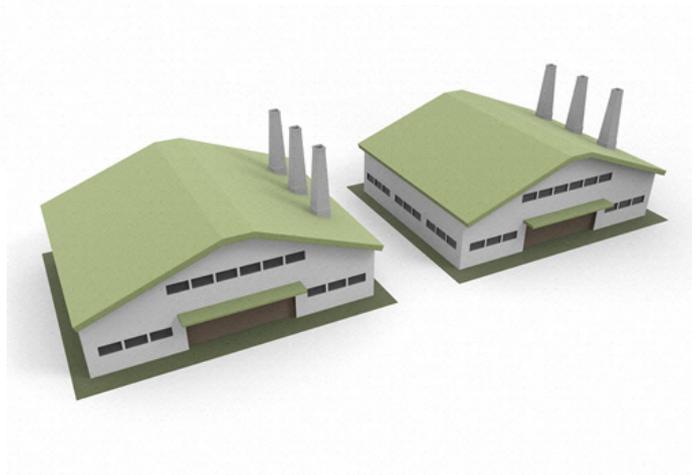
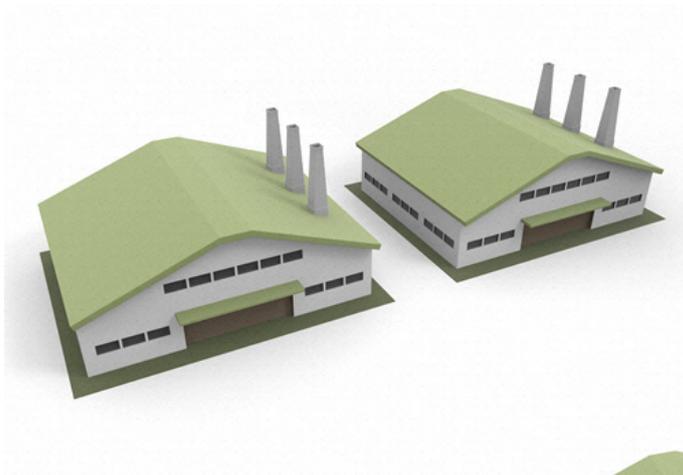
※各年2月1日時点
農林業センサスより

加西市に立地する事業所の割合は、製造業が27.6%と最も高く、次いで卸売・小売業が23.6%となっています。



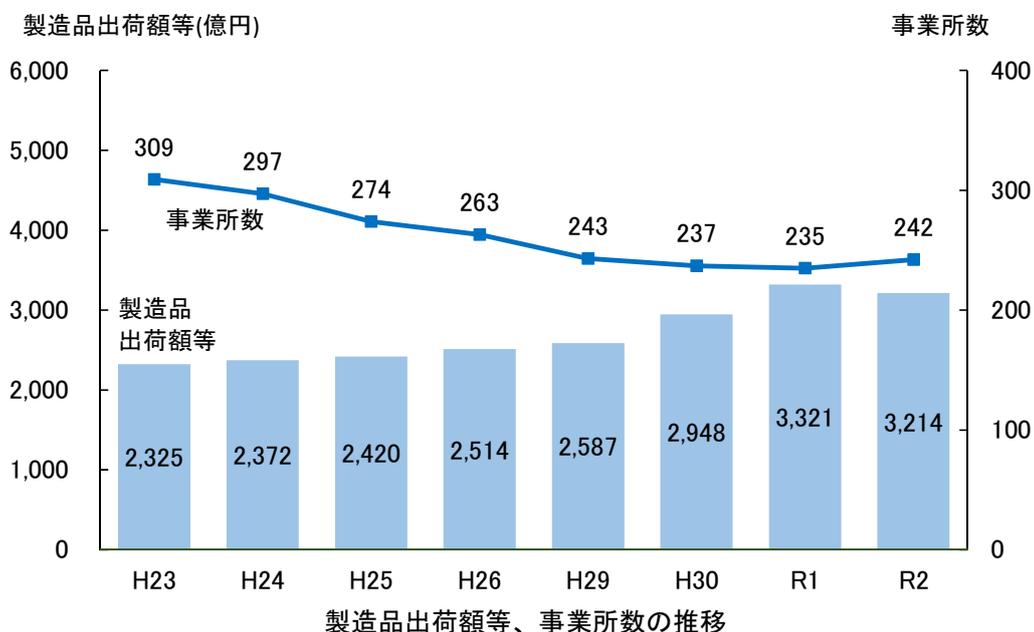
事業所の産業分類比率

※平成28年6月1日時点
平成28年経済センサス活動調査より



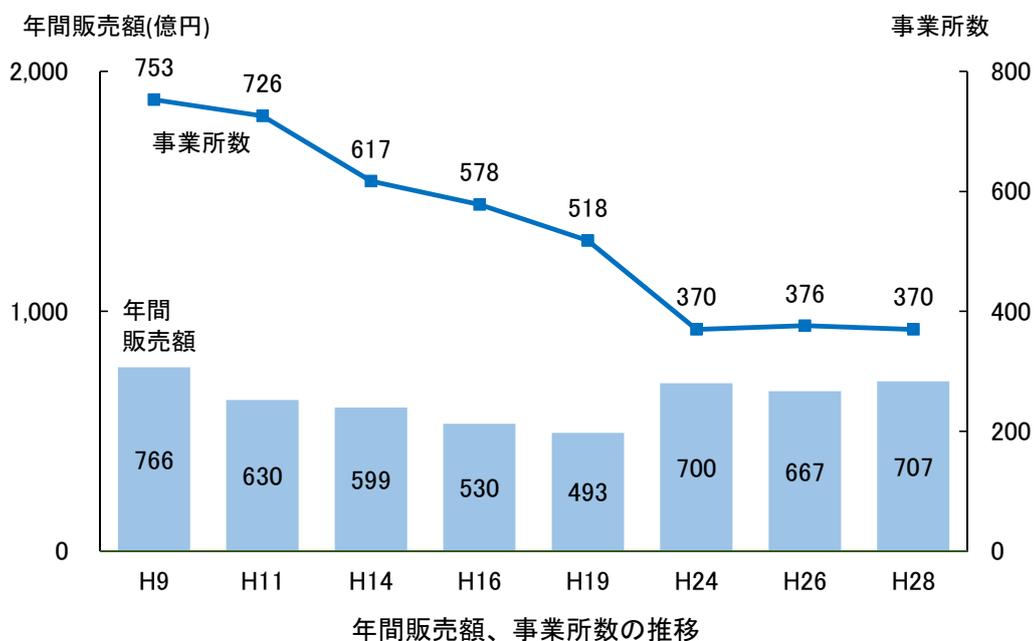
工業における事業所数は減少傾向にありましたが、令和2年にやや増加しています。一方、製造品出荷額等は増加傾向にありましたが、令和2年にやや減少しています。

また、商業における事業所数及び年間販売額は平成24年以降、ほぼ横ばいで推移しています。



※平成23～26年は12月31日時点、
平成29～令和2年は6月1日時点
※4人以上の事業所のみ対象

工業統計調査より

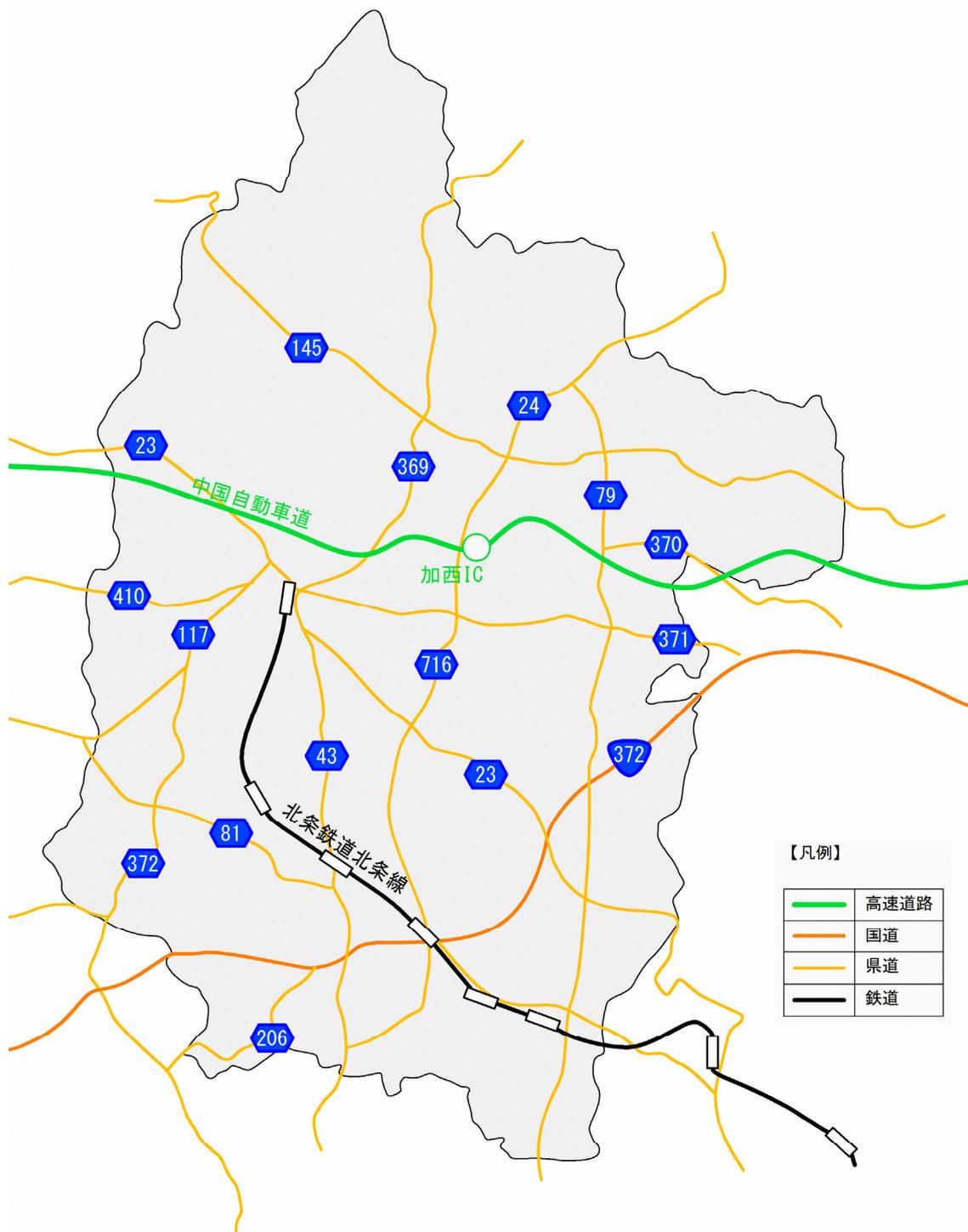


※平成9～19年、平成28年は6月1日時点、
平成24年は2月1日時点、
平成26年は7月1日時点

商業統計調査
経済センサス活動調査より

(6) 交通

中国自動車道が市域を横断し、市域の東部から南部にかけて国道 372 号が走っています。北条地区を中心点とするように県道が広がっています。また、市域の南北を北条鉄道が通り、市民の足として親しまれています。



主要幹線道路と北条鉄道

2 環境の現状と課題

(1) 生活環境・景観

臭い・水・音は生活環境に直接的に影響することから、特に市民からの関心が高い項目であり、毎年のように苦情・相談が寄せられています。そのため、加西市の大気、河川・ため池の水質及び道路騒音の一般的な状況について、経年変化を記録し、監視しています。観測・測定結果は概ね環境基準をクリアしており、良好な生活環境が保たれていると言えます。全ての市民がこの良好な生活環境を享受できるよう、事業者への指導、基準見直しなど継続的な取組が必要です。

また、加西市は、落葉樹の里山やため池と農地からなる田園風景が四季折々の表情を魅せる美しい自然・農村景観を有しています。この景観を将来にわたって保全できるよう、ごみのポイ捨てや空き地空き家の増加による景観悪化の防止、歴史的景観の維持の両立など継続的な取組が必要です。

■生活環境・景観の現状

①公害苦情・相談

加西市に寄せられた公害苦情・相談の分類ごとの件数をまとめています。特に「水質の汚濁」「騒音」「悪臭」に関する件数が多くなっています。

【公害苦情・相談の状況】

分類	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
大気の汚染	1	1	2	0	3	3	2	1	2	0
水質の汚濁	8	9	20	15	18	7	4	8	10	10
土壌の汚染	0	0	0	2	0	6	4	1	0	0
騒音	7	8	9	17	14	9	7	4	12	5
振動	0	0	1	1	2	0	0	0	1	0
地盤の沈下	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
悪臭	7	6	8	10	5	10	3	4	6	2

環境課資料より

②大気

主要5項目の大気汚染物質について、兵庫県移動観測車による一般大気測定を平成24年度まで実施してきました。また、平成28年度からは、主要2項目の大気汚染物質について、加西市移動観測車による一般大気測定を実施しています。概ね良好な測定結果となっています。また、市民アンケート結果においても大気に係る満足度が高くなっている傾向にあります。

【市民アンケート結果】

◎「空気のきれいさ」が「満足」「やや満足」と答えた市民の割合

74.7% (H15) ↗ 89.3% (H28)

◎「自動車への排ガス、騒音、振動」に関心があると答えた市民の割合

17.2% (H15) ↘ 11.7% (H28)

※環境が改善したことにより関心度が下がったと考えられます。

【大気環境測定結果（兵庫県移動観測車）】

物質	単位	基準値 (測定箇所)	H18 (田原町)	H19 (北条町)	H20 (鎮岩町)	H21 (和泉町)	H22 (網引町)	H23 (上宮木町)	H24 (東野田町)
二酸化硫黄 (SO ₂)	ppm	0.04 以下	0.002	欠測	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (NO ₂)	ppm	0.04 -0.06	0.014	0.016	0.009	0.008	0.016	0.011	0.01
光化学オキシ ダント(Ox)	ppm	-	0.019	0.016	0.022	0.024	0.015	0.021	0.023
非メタン炭化 水素(NMHC)	ppmC	0.20 -0.31	0.16	0.24	0.13	0.07	0.15	0.14	0.13
浮遊粒子状 物質(SPM)	mg/m ³	0.10 以下	0.027	欠測	0.012	0.013	0.009	0.009	0.015

※数値は1時間値の1日平均値 兵庫県移動観測車による測定結果より
※基準値超はなし

【大気環境測定結果（加西市移動観測車）】

物質	単位	基準値 (測定箇所)	H28 (北条町)	H29 (北条町)	H30 (北条町)	R1 (北条町)	R2 (北条町)
二酸化窒素 (NO ₂)	ppm	0.04 -0.06	0.016	0.011	0.006	0.005	0.015
浮遊粒子状 物質(SPM)	mg/m ³	0.10 以下	0.013	0.011	0.010	0.006	0.037

※数値は1時間値の1日平均値 環境課資料より
※基準値超はなし

【用語解説】

・二酸化硫黄 (SO₂)

主として工場・事業所のエネルギー源となる化石燃料(特に重油)や原料中に含まれている硫黄分が燃焼する際に生成し、喘息などの呼吸器系疾患の原因になるとされており、酸性雨の原因物質でもあります。

・二酸化窒素 (NO₂)

主として自動車や工場のボイラーなどの燃料が高温で燃焼することにより、燃料中の窒素と空気中の酸素が反応して発生します。人の健康に影響を与えるだけではなく、光化学スモッグの原因物質ともなります。発生源は、工場などの燃焼施設のほか自動車、ビルや家庭の暖房機器など広範囲にわたっています。

・光化学オキシダント (Ox)

自動車排気ガスや工場のばい煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線の作用で光化学反応を起こし、生ずる酸化物質の総称で、光化学スモッグの原因物質となります。光化学スモッグが発生すると、目やのどに刺激を感じたり、農作物に被害を与えることもあります。

・非メタン炭化水素 (NMHC)

大気中に存在するメタン以外の炭化水素を表します。非メタン炭化水素は、光化学スモッグの原因となり、発生源としては、自動車、塗装・印刷工場が挙げられます。

・浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊している粒径 10 マイクロメートル(1 マイクロメートル=1/1000mm)以下の物質で、大気中に長時間滞留し、気道又は肺胞に沈着し、呼吸器系統に影響を及ぼします。また、粒径が 2.5 マイクロメートル以下のさらに小さい物質は PM2.5 と呼ばれており、通常の SPM よりも肺の奥まで入り込むため、ぜん息や気管支炎を起こす確率が高いとされています。

③水環境

水質は農業用水に関わることなので加西市では苦情・相談が多い分野ですが、市民アンケート結果では満足度が高くなっている傾向にあります。河川・ため池の定期定点の水質調査でも概ね環境基準を満たしており、下水処理施設が整備されたことによる水質改善の効果が現れていると考えられます。

一方で、子どもアンケートでは、「河川やため池の水が汚れている。」という回答が多く寄せられました。水質だけでなく、見た目・清潔感についても水環境を評価する重要な指標として、対策を講じていく必要があります。

【市民アンケート結果】

◎「川やため池の水のきれいさ」が「満足」「やや満足」と答えた市民の割合

31.6% (H15) ↗ 46.0% (H28)

◎「川もため池も水がよごれている」と答えた児童・生徒の割合(子どもアンケート)

36.2% (小6) 34.3% (中3)

【河川水質測定結果(BOD)】

単位:mg/l

調査箇所	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
鎌崎橋 (万願寺川)	1.8	1.4	1.0	1.2	1.0	1.5	1.3	2.4	0.7	2.0
栄通橋 (万願寺川)	2.9	1.5	1.4	1.0	1.0	1.7	1.0	1.1	1.2	2.2
原橋 (万願寺川)	2.8	1.8	1.6	1.5	1.1	1.6	1.4	1.6	0.8	2.0
寿橋 (下里川)	1.7	1.9	1.7	1.8	1.8	1.5	0.5	2.2	0.7	1.1
下里橋 (下里川)	2.8	3.8	3.1	2.5	1.4	2.5	1.2	1.9	1.0	1.2
田原橋 (下里川)	2.5	2.3	2.0	2.2	1.0	2.1	1.4	2.5	1.0	1.5
溝川橋 (手前川)	2.9	1.7	2.4	1.3	2.7	2.6	0.8	2.1	1.9	2.2
老生橋 (普光寺川)	2.5	3.2	1.9	1.5	1.0	1.8	0.9	3.0	1.0	1.9
柳橋 (天川)	2.7	0.6	1.4	0.5	0.8	1.6	0.7	0.9	0.5	1.2
折戸橋 (大谷川)	2.2	2.4	2.0	2.6	1.4	2.0	1.4	3.0	1.0	2.9
賀茂橋 (賀茂川)	3.2	2.3	2.3	3.5	1.6	2.1	1.2	2.7	1.3	1.7
新村川流末(新村川)	4.5	1.7	3.5	2.0	1.9	2.5	1.9	4.2	1.4	2.1
平田橋 (下里川)	2.6	2.5	1.4	1.5	1.0	1.2	0.5	1.6	0.5	1.7
葬礼橋 (善防川)	2.8	1.3	2.2	1.9	1.0	2.3	0.5	1.2	0.9	1.4
鎮岩橋 (段下川)	4.5	1.1	1.6	1.1	1.2	1.6	0.9	1.3	0.7	1.3
手前橋 (手前川)	2.8	2.4	2.2	1.6	1.2	2.2	0.5	2.5	1.0	1.2
清水橋 (南村川)	2.8	2.0	1.9	2.1	1.4	2.1	0.8	3.9	1.4	2.2
古川橋 (普光寺川)	2.0	2.1	1.7	1.6	1.1	1.9	0.8	2.9	0.8	1.2
高橋 (万願寺川)	1.8	1.1	1.4	1.1	1.0	1.8	0.6	1.7	0.5	1.3
五領橋 (油谷川)	1.9	1.6	2.3	0.9	1.3	1.7	0.6	1.5	0.7	1.9
基準値超過地点数 ※基準値:3.0mg/l以下	3	2	2	1	0	0	0	2	0	0

環境課資料より

【用語解説】

・BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が 20℃、5 日間で微生物により分解され、無機化されるときに消費される酸素の消費量を表し、数値が高いほど有機物による汚濁が進んでいます。河川の汚濁基準として採用されています。

【ため池水質測定結果(COD)】

単位:mg/l

調査箇所	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
大池 (畑町)	4.6	9.5	8.4	9.6	5.5	8.0	7.3	5.7	6.7	1.9
十万池 (和泉町)	4.1	5.4	6.2	5.0	3.6	3.9	5.2	7.8	22.0	2.0
古池 (網引町)	6.9	9.5	32.0	8.2	6.5	26.0	8.7	9.9	8.5	2.6
甲ヶ池 (三口町)	10.0	26.0	55.0	9.4	1.5	20.0	21.0	24.0	10.0	3.3
大柳ダム (大柳町)	8.4	9.8	11.0	9.6	8.2	11.0	9.6	9.9	10.0	1.0
旅所上池 (池上町)	6.8	9.7	11.0	7.8	6.7	11.0	9.6	10.0	23.0	3.1
東池 (岸呂町)	11.0	16.0	14.0	13.0	11.0	25.0	19.0	21.0	15.0	5.9
熊谷池 (繁昌町)	7.7	7.9	8.5	6.3	5.0	7.7	5.3	7.1	5.9	2.5
基準値超過地点数 (参考基準値:15.0mg/l以下)	0	2	2	0	0	3	2	2	2	0

環境課資料より

(ため池水質の参考基準値について)

ため池の水質については、法令上、基準が定められていません。そのため、市内の各ゴルフ場と締結している環境保全協定書に定められているため池の水質基準の値を参考基準値としています。

【用語解説】

・COD(化学的酸素要求量)

水中に有機物などの物質がどれくらい含まれるかを、酸化剤(過マンガン酸カリウムなど)の消費量を酸素の量に換算して示したもので、数値が大きいほど水中の有機物が多く、水質汚濁の程度も大きくなります。海域と湖沼の環境基準に用いられています。

【水洗化率】

92.1% (R1)

※下水処理施設(公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラント施設)の整備は完了しており、河川や水路などの公共用水の水質は大きく改善しています。



コミュニティプラント施設(加西北部処理場)

④道路騒音

加西市では道路騒音に関する苦情・相談の件数はほとんどありません。平成24年度以降、騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視として、市内の主要幹線道路の道路騒音の測定を行っています。平成24年度に測定した際に三木穴栗線において、測定地点が交差点と近かったことから昼間の環境基準を超えています。また、平成29年度に測定した一般国道372号においても昼間・夜間ともに環境基準を超えています。これ以外の地点では環境基準を満たしています。

【道路騒音の発生状況】

路線名	測定地点	測定年度	等価騒音レベル dB(A)		騒音環境基準 達成状況		要請限度 達成状況	
			昼間	夜間	昼間 (70dB)	夜間 (65dB)	昼間 (75dB)	夜間 (70dB)
豊富北条線	山下町	R2	66	57	○	○	○	○
高砂北条線	三口町	R2	60	56	○	○	○	○
高岡北条線	山枝町	R2	67	62	○	○	○	○
中国自動車道	北条町栗田	R1	56	52	○	○	○	○
三木穴栗線	北条町北条	R1	65	58	○	○	○	○
中国自動車道	都染町	H30	54	51	○	○	○	○
三木穴栗線	鶉野町	H30	67	58	○	○	○	○
三木穴栗線	北条町北条	H30	63	55	○	○	○	○
多可北条線	北条町古坂	H30	65	60	○	○	○	○
一般国道372号	繁昌町	H29	71	68	×	×	○	○
三木穴栗線	桑原田町	H29	70	61	○	○	○	○
多可北条線	河内町	H29	67	59	○	○	○	○
三木穴栗線	北条町北条	H28	62	54	○	○	○	○
玉野倉谷線	玉野町	H28	68	63	○	○	○	○
豊富北条線	山下町	H27	65	57	○	○	○	○
高砂北条線	三口町	H27	61	56	○	○	○	○
高岡北条線	山枝町	H27	68	63	○	○	○	○
中国自動車道	谷町	H26	53	49	○	○	○	○
三木穴栗線	畑町	H26	70	64	○	○	○	○
中国自動車道	都染町	H25	52	50	○	○	○	○
三木穴栗線	鶉野町	H25	67	60	○	○	○	○
多可北条線	北条町古坂	H25	63	56	○	○	○	○
高砂加古川加西線	繁昌町	H25	70	65	○	○	○	○
一般国道372号線	下宮木町	H24	70	65	○	○	○	○
三木穴栗線	繁昌町	H24	72	64	×	○	○	○
多可北条線	河内町	H24	69	63	○	○	○	○

○…基準値内 ×…基準値超過

環境課資料より

【用語解説】

・等価騒音レベル

自動車のように時間とともに変動する騒音(非定常音)について、一定期間の平均的な騒音の程度を表す指標のひとつをいいます。

・要請限度

騒音規制法における基準の一つで、指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき市町村長が道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができます。

⑤悪臭

悪臭については、塗装工場で使用される有機溶剤、畜舎の家畜排せつ物、有機たい肥などを原因とする苦情・相談が多く寄せられます。しかし、最も多いのは野焼きを原因とするものです。

子どもアンケートでも、通学や外遊びの際に野焼きの煙、臭いに困っているという声が多数上がっています。子どもたちのためにも野焼きを絶対に許してはいけません。

【市民アンケート結果】

◎「野焼きによる煙害、悪臭」に関心があると答えた市民の割合

10.0% (H15) ↗ 19.4% (H28)

(子どもアンケート 自由回答意見)

「道の両方が田んぼで、そこで燃やしている人がいっぱいいて、視界が煙になって何も見えなくて目がしみてのどが痛くなったことがあります。」

「野焼きが多い。通学中、煙がものすごい多いことがあるので何とかしてほしい。」



大気汚染と悪臭の原因となる野焼き

⑥防災対策

ため池、里山の維持管理は防災・減災の重要なインフラ整備です。地球温暖化の進行に起因する気候変動の影響と考えられるゲリラ豪雨による災害も増えています。環境保全と防災対策とは密接に関連しています。

【市民アンケート結果】

◎「災害対策の充実」を行政に求める市民の割合

33.3% (H28)

◎「地震、豪雨、台風などの環境と防災」について学びたいと思う

児童・生徒の割合(子どもアンケート)

43.7% (小6) 29.6% (中3)

⑦ 景観

加西の自然・農村景観は、落葉樹の里山やため池と農地からなる田園風景が四季折々の表情を魅せる美しい景観です。この美しい自然・農村景観は、播磨国風土記が編纂された 715 年には既に成立していたであろうことが、その記述から分かります。つまり、1300 年前の加西の先人達が見た景色と今の景色はほとんど同じなのです。

市街地でも、北条地区が宿場町であった頃から、まちなみと神社仏閣が調和した歴史的な景観が今に伝わっています。市民の自主的な緑化活動でできた花壇や緑のカーテンなど、今を生きる加西の人が形成するまちなみ景観も、加西の多様な景観資源となっています。

しかし、ごみのポイ捨てや空き地空き家の増加による景観悪化、歴史的なまちなみの一部である狭あい道路の解消と歴史的景観の維持の両立という難しい課題も出てきています。



長倉池の朝景



万願寺川に映える熱気球(熱気球全日本学生選手権の様子)

● 景観資源

・ 自然・農村景観資源

粘土質段丘地形に成立した湿原や落葉樹の里山などの自然景観や農地やため池などの農村景観は、播磨国風土記の時代より維持されてきた加西の代表的な景観資源です。草刈り、清掃、あぜ焼きなど、昔から脈々と続く加西の生活文化である共同と助け合いによって、維持保全されています。



農村景観(水田)



農村景観(ため池)

・ 歴史的・文化的景観資源

播磨国風土記にゆかりのある玉丘史跡公園、北条地区の歴史的景観形成地区、姫路海軍航空隊鶉野飛行場跡地など多様な歴史文化資源に恵まれています。地域伝承された社寺や祭りなども重要な景観資源です。



玉丘史跡公園



姫路海軍航空隊鶉野飛行場跡地



北条の歴史的景観形成地区



日吉神社祭り

・緑化によるまちなみ景観

市街地だけでなく市内のいたるところで、市民の協力によって、花壇の手入れによる美しいまちなみ景観が作られています。



道路脇の花壇

【市民アンケート結果】

◎「地域の花壇の手入れや植樹活動」に参加したことがある市民の割合
17.4% (H28)

※まちなみ景観の象徴である花壇は市民の手入れや植栽活動によって維持されています。

【市民アンケート結果】

◎「庭やベランダで庭木や草花を育てたり、家庭菜園をしている」と答えた市民の割合
59.2% (H15) ↘ 36.8% (H28)

各家庭における園芸や菜園は地域の景観要素となっていますが、実施する市民の割合は減少しています。

◎「田畑など農地の減少(耕作放棄地や宅地化など)」に関心があると答えた市民の割合
4.1% (H15) ↗ 12.6% (H28)

耕作放棄地の増加は農村景観を損ねます。



緑のカーテン



耕作放棄地・遊休農地

【市民アンケート結果】

◎「狭い道路での歩行の危険性」に関心があると答えた市民の割合

12.4% (H15) ↗ 23.4% (H28)

道路における歩行者への安全性の確保を望む意見が増加しており、農村景観、歴史景観の保全とともに安全性の確保も求められます。

◎「まちや公園でのポイ捨てごみの状況」が「不満」「やや不満」と答えた市民の割合

56.4% (H28)

ごみのポイ捨ては景観に悪影響を与えますが、ポイ捨ての現状に不満を持つ市民の割合は50%を超えています。



北条地区の宿場町の歴史的まちなみ



無くならないタバコのポイ捨て

【無秩序な太陽光発電設備の設置】

脱炭素社会の実現に向け、環境への負担が少ない再生可能エネルギーとして太陽光発電設備の設置が急速に進められています。

しかし、場所を選ばず、環境にも配慮しない無秩序な設置は、自然・農村景観やまちなみ景観に悪影響を与えるばかりか、自然を破壊し、住民の安心・安全を脅かす存在になります。



■ 今後の課題

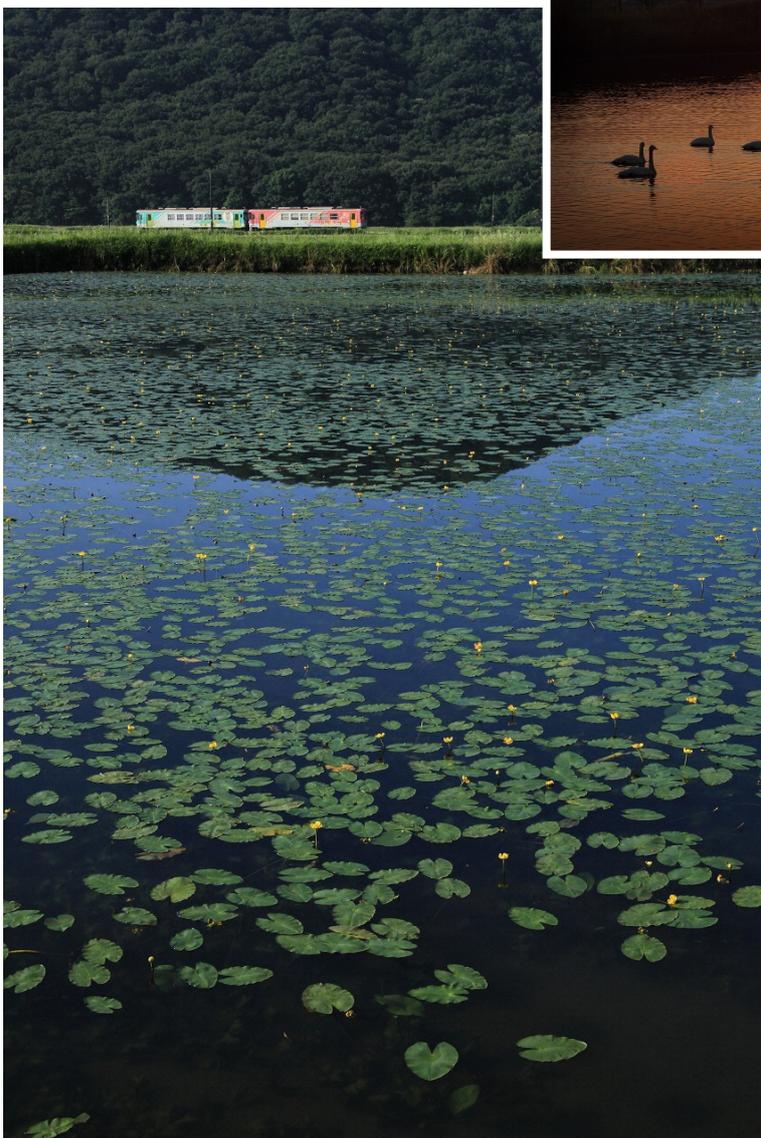
生活環境は、市民の日常に直接的に影響することから、引き続き観測・測定による監視が必要です。良好な生活環境が維持されるよう、騒音や悪臭の苦情・相談への対応強化、環境保全と防災の両立を図る新たな施策を進めていく必要があります。

また、播磨国風土記の時代より続く景観を守るために、空き家・空き地・耕作放棄地の増加や太陽光発電施設の無秩序な設置への対策とともに、ごみのポイ捨てを減らす施策が必要です。また、従来からの歴史的・文化的景観と自然・農村景観の保全には、安全確保と景観維持の両立という新たな観点が求められています。

(2) 自然環境

播磨国風土記が今に伝える豊かな自然は、普通種から希少種・絶滅危惧種まで多種多様な動植物を育み、加西独自の貴重な生物多様性を成立させています。しかしながら、増えすぎたシカによる食害、人の手が入らなくなって荒廃した里山、開発行為による自然喪失などにより、その貴重な生物多様性は確実に低下しつつあります。そして、市民アンケートの結果からは、加西市の自然が育んだ生物多様性は非常に貴重であることも、その自然が荒廃していることも、市民に十分浸透していない状況が明らかになっています。

「加西の自然」と一口に言っても、同じ加西に住んでいますが、住んでいる校区や世代間が異なることから、市民一人ひとりが思い浮かべる「加西の自然」には差があり、人それぞれです。自然環境の保全に当たっては、地域、世代に応じたアプローチが必要です。



長倉池のコハクチョウ

網引町上池・下池
サイゴクヒメコウホネ

●主な自然環境

湿原、ため池、河川、里山などのさまざまな自然環境が、気候や地質などの自然条件と、農業、森林伐採などの人間の営みにより形成されています。そこは生物多様性に恵まれており、多様な動植物が生息・生育しています。

・湿原

加西市は粘土質の段丘地形という、適度に水が溜まり滲み出す地質地形であることから、湿原が成立しやすく、湿原性の貴重な動植物が多く生息・生育しています。加西市と加古川市と小野市の市境付近“あびき湿原”は特に生物多様性が豊かな環境で、加西市民の美しい環境をまもる条例に基づく野生生物保護地区に指定されています。地域住民による積極的な保全活動が実施されており、サギソウの群生やハッチョウトンボなどの貴重な動植物を木道から間近に観察できるため、市内外から多くの注目を集めるエリアとなっています。



あびき湿原



湿原の植物：サギソウ
湿原の昆虫：ハッチョウトンボ（右下）

・ため池

兵庫県ため池台帳に記載されている加西市のため池数は、小さいものを含めると1,000を超えるといわれています。そこには水生の動植物が生息・生育しています。ため池は堤体の草刈りや池干しなど、地域の手で保全されています。



ため池：琵琶甲町奥野池



ため池の植物：ガガブタ



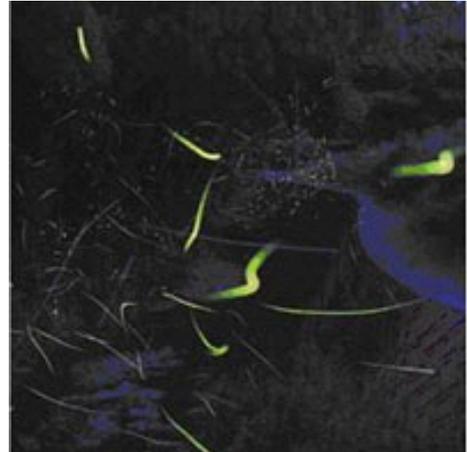
ため池の動物：コハクチョウ

・ 河川

加古川市方面に流れる加古川水系 37 河川、姫路市方面に流れる天川水系 1 河川の計 38 河川が流れています。総延長は 87.5km です。地域の手による清掃作業や草刈りによって良好な河川環境が保たれ、河川に生息・生育する多くの動植物が守られています。



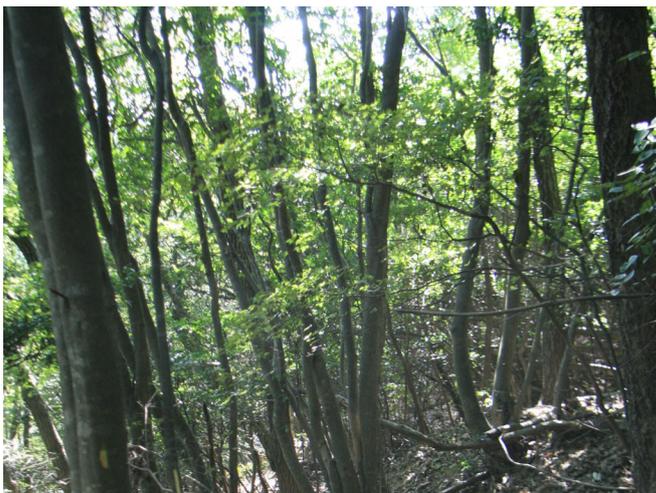
河川(万願寺川)



水環境が良好な河川では
ゲンジボタルが見られます

・ 里山

人里周辺にはコナラなどの落葉樹からなる明るい里山が成立しており、陽の光を浴びて多様な動植物の生息・生育環境となっています。地域の自主的な里山整備に行政の支援が加わり、多くの地域で積極的な里山保全活動が行われています。特に、里山の希少動植物が見られる“周遍寺”と“糠塚山”は、加西市民の美しい環境をまもる条例に基づく野生生物保護地区に指定されています。



里山(コナラ林)



里山に生息生育する
ギフチョウとカタクリ(花)

■自然環境(生物多様性)の現状

豊かな自然に対する理解と積極的な保全活動が進む一方で、生物多様性という言葉と意味について、市民の認知度は全国平均値より低いことが市民アンケートの結果から分かりました。

また、子どもアンケートでは、ホタルを見たことがない小中学生が全体の20%近くにもなる結果となり、地域間、世代間で自然に対する認識に大きな差があることが分かりました。

農地においてはシカ、イノシシ、ヌートリアなどの有害獣による農作物被害が多くなっていますが、原因の一つに、昔は人里と動物たちの山との緩衝帯となっていた里山の荒廃が挙げられます。より一層の里山整備活動の広がりが求められます。

【市民アンケート結果】

◎「生物多様性」について「内容を知っている」と答えた市民の割合

加西市:10.3% (H28) ※全国平均値:16.7%

※H26年環境問題に関する世論調査より

◎「里山や水辺などの身近な自然が減っていること」に関心があると答えた市民の割合

3.6% (H15) ↗ 8.8% (H28)

◎「ホタルを見たことがない」と答えた子どもの割合 (子どもアンケート)

小学6年生:21.1% (H28) 中学3年生:17.1% (H28)

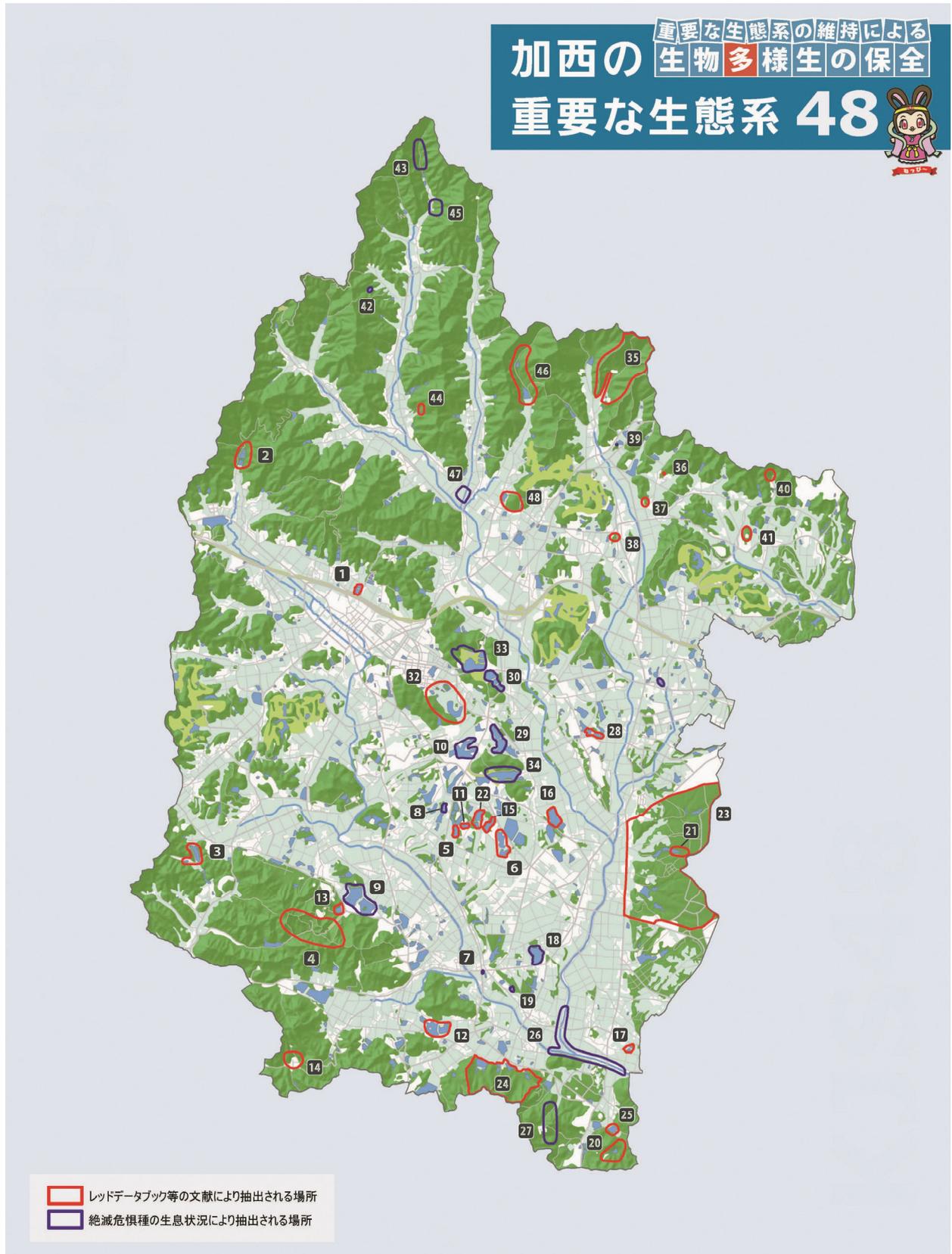
◎「里山の保全活動」に参加したことがある市民の割合

11.1% (H28)



兵庫森祭りの様子

【加西の重要な生態系マップ】



■加西の重要な生態系一覧表

名称	環境区分	※1 生態系の区分	保全制度・指定などの状況※2										
			兵庫県RDB 生態系RDB	RDB 植物群落RDB	RDB 自然景観RDB	特定植物群落	加西市史選定群落	絶滅危惧種の生息	保護地域制度				
								天然記念物	自然公園地域	自然環境保全地域	鳥獣保護区	野生生物保護地区	
1 北条町の合同池	ため池	小	B	B				●					
2 畑町の奥池	ため池	小	B	B				●					
3 西剣坂町のため池とその周辺	ため池・草地	小		B				●					
4 笠松山	樹林(針葉樹林)	小					●	●	●				
5 琵琶甲町の奥野池	ため池	小	B	C				●					
6 野条町の西新池	ため池	小	B	C				●					
7 東笠原町のため池	ため池	小	B					●					
8 中西北町の藤九郎池	ため池	小	B					●					
9 向月町の善坊池・戸田井町の皿池	ため池	小						●					
10 段下町の田水池	ため池	小	B					●				●	
11 琵琶甲町の東新池とその周辺	ため池・湿地	小	B	B				●					
12 倉谷町のアシガ池とその周辺	ため池・湿地	小		C				●					
13 向月町の新池とその周辺	ため池・湿地	小		C				●	●				
14 一乗寺	樹林(照葉樹林)	小		B	B	●	●	●	●	●		●	
15 鶯野町の下小谷池	ため池	小	B	C				●					
16 上宮木町の水正池	ため池	小	B	C				●					
17 網引町の上池・下池	ため池	小	B	C				●					
18 田原町の皿池	ため池	小	B					●					
19 田原町の花草池下池	ため池	小	B					●					
20 網引町のため池周辺	湿地	小	B	C				●	●			●	
21 繁昌町の翁谷奥池周辺	湿地	小	A				●	●					
22 琵琶甲町の参ノ池とその周辺	ため池・湿地	小	B	C			●	●					
23 青野ヶ原のため池群とその周辺	ため池・湿地	中	A				●	●					
24 田原町のため池群とその周辺	ため池・湿地	中	B				●	●	●				
25 網引町の新池とその周辺	ため池・湿地	小	B				●	●	●				
26 万願寺川	河川	小						●					
27 網引町の山林	樹林(里山林)	小						●	●				
28 常吉町の山谷池	ため池	小		C				●					
29 豊倉町の三田池・伝通池	ため池	小	B					●				●	
30 玉野町の新池・蓮池・中池	ため池	小	B					●				●	
31 別府町中町の小池上池	ため池	小						●					
32 玉野町の長倉池とその周辺	ため池・湿地	中	B	A			●	●				●	
33 玉野町の逆池とその周辺	ため池・湿地	小	B				●	●				●	
34 豊倉町の亀ノ池とその周辺	ため池・樹林	小	B				●	●				●	
35 普光寺	樹林(照葉樹林)	中		B	B	●	●	●	●	●		●	
36 妙見大明神	樹林(照葉樹林)	小					●	●					
37 新宮神社	樹林(照葉樹林)	小		C				●					
38 日吉神社	樹林(照葉樹林)	小		C			●	●					
39 河内町の山林岩場	樹林(里山林)	小						●					
40 奥山寺	樹林(照葉樹林)	小		C			●	●					
41 八王子神社	樹林(照葉樹林)	小		C			●	●					
42 下方願寺町の定本池	ため池	小	B					●					
43 万願寺川(源流域)	河川	小						●					
44 磯崎八幡宮	樹林(照葉樹林)	小		C			●	●					
45 上方願寺町山林	樹林(里山林)	小						●					
46 佐谷町の奥池	ため池	小	B					●					
47 広原町の水田とその周辺	水田・河川	小						●					
48 石部神社周辺	樹林(里山林)	小		C				●					
			27	23	2	2	12	46	1	8	1	7	1

※1: ため池、湿地、水田、草地、樹林など、視覚的に容易に区別できる環境を「小生態系」とし、いくつかの小生態系が集まる比較的大きな生態系を「中生態系」とした。

※2: 重要な生態系の保全制度・指定の状況を表す。

● 兵庫県RDB

- 生態系RDB 『兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック 2011(生態系)-』(兵庫県,2011)
- 植物群落RDB 『兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック 2010(植物群落)-』(兵庫県,2010)
- 自然景観RDB 『兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック 2011(自然景観)-』(兵庫県,2011)

● 特定植物群落 『日本の重要な植物群落』(環境庁,1980)

● 加西市史選定群落 『加西市史 第三巻 本編 3 自然』(加西市,2002)

● 絶滅危惧種の生息 (下記文献に掲載される種を絶滅危惧種としました。)

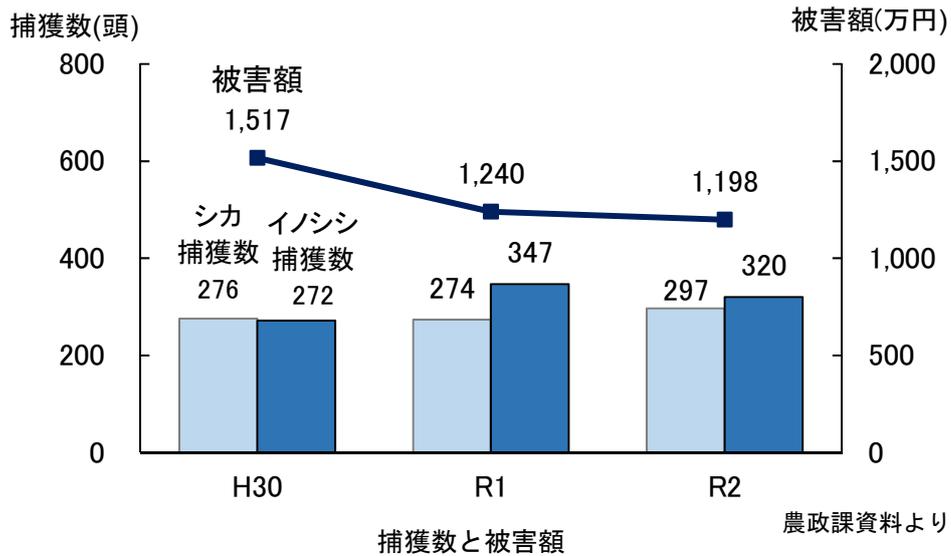
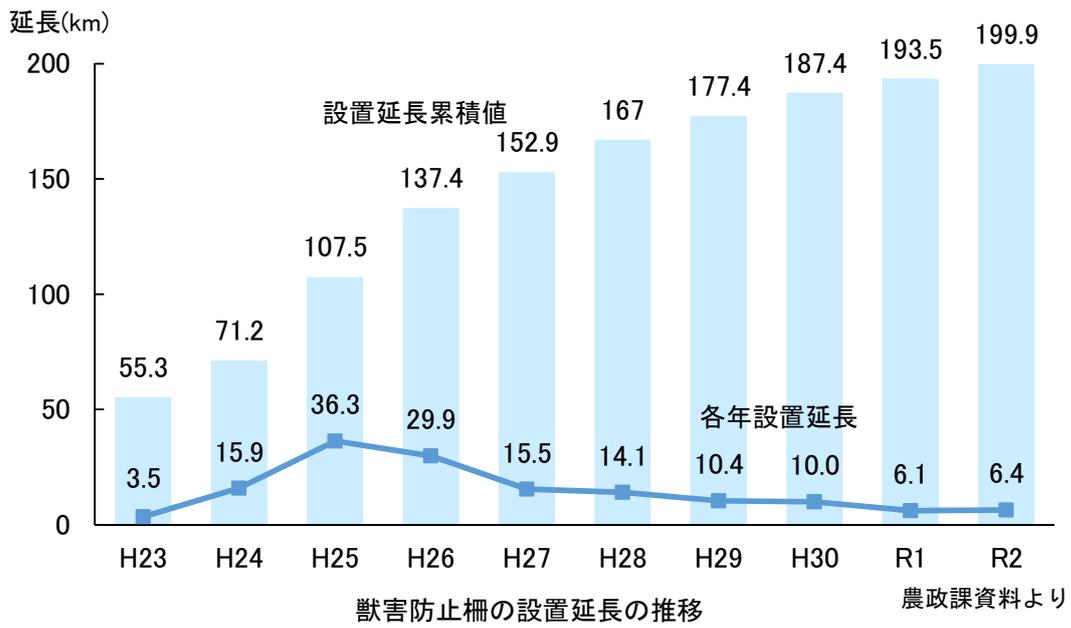
- 国内希少野生動物植物種 『絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律』(法律第75号,1992)
- 国R 『環境省動物・植物レッドリスト』(環境省,2007)
- 近畿RDB 『改訂・近畿地方の保護上重要な植物』(レッドデータブック近畿研究会,2001) 『近畿地区・鳥類レッドデータブック』(山岸哲,2002)

- 県RDB 『兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック 2010(植物)-』(兵庫県,2010) 『改訂・兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック(動物)-』(兵庫県,2003)

● 保護地域制度

- 天然記念物 『文化財の保護に関する条例』(条例第73号,1967)
- 自然公園地域 『兵庫県立自然公園条例』(条例第80号,1963)
- 自然環境保全地域 『自然保護条例』(条例第52号,1971)
- 鳥獣保護区 『鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律』(法律第88号,2002)
- 野生生物保護地区 『加西市民の美しい環境をまもる条例』(条例第16号,2004)

【獣害対策】



イノシシ



シカ



シカの食害を受けた稲



イノシシに荒らされた水田

■ 今後の課題

今後は、あびき湿原など特に優れた自然環境における保全を継続していくとともに、より多くの市民に身近にある加西の自然の素晴らしさを再認識してもらい、加西の自然を守る担い手の掘り起こしを進め、活動の裾野を広げていくことが必要です。

有害獣対策については、人間との共生を基本として対策を継続していかなければなりません。

(3) 循環型社会

加西市では、従来から積極的にごみ対策に取り組んでいます。ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、廃棄物の不法投棄対策に加え、廃食用油リサイクル事業、剪定枝の堆肥化といった資源循環施策、ごみ処理広域化、家庭系粗大ごみ拠点回収など、市民の協力の下で様々な循環社会づくりが進んでいます。

加西市民の1人あたりのごみの排出量、年間の最終処分量は減少傾向が続いています。しかしながら、不法投棄、違法焼却は依然として毎年相当数が発生しており、一層の対策強化が求められています。

【用語解説】

・循環型社会

循環型社会形成推進基本法によると、①製品などが廃棄物となることを抑制すること、②排出された廃棄物はできるだけ資源として適正に利用すること、③どうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」と定義され、資源やエネルギーの効率的利用と不要物の排出を抑えることにより、地域の物質循環を促進し、環境への総合的な負荷をできる限り少なくする社会をいいます。



廃食用油の回収



不法投棄防止カメラ

■循環型社会の現状

ごみの分別・減量の徹底などの市民の取組成果により、1人あたりのごみ排出量は兵庫県の平均値を下回っています。最終処分量は、多少の増減はあるものの減少傾向にあります。また、廃棄物の中間処理について、小野加東加西環境施設事務組合による共同処理を開始しており、廃棄処理の広域化による効率性・経済性の向上を図りました。

不法投棄においては、行政による防止パトロールを継続して実施しています。しかしながら、ここ3年間ににおいても毎年40件弱の不法投棄が発生しているのが実情です。

【市民アンケート結果】

◎「買い物にはマイかご・マイバッグを持参している」と答えた市民の割合

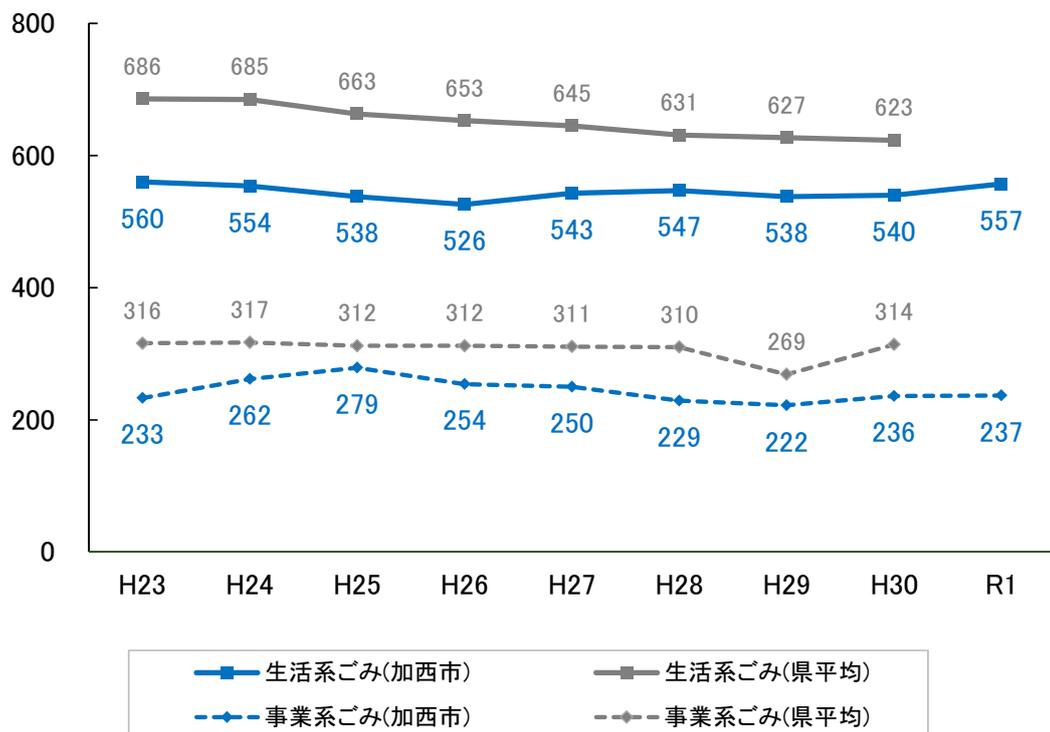
28.4% (H15) ↗ 70.0% (H28)

◎「地域の清掃活動や美バースデーなどのごみ回収などに参加している」と答えた市民の割合

42.7% (H15) ↗ 43.4% (H28)

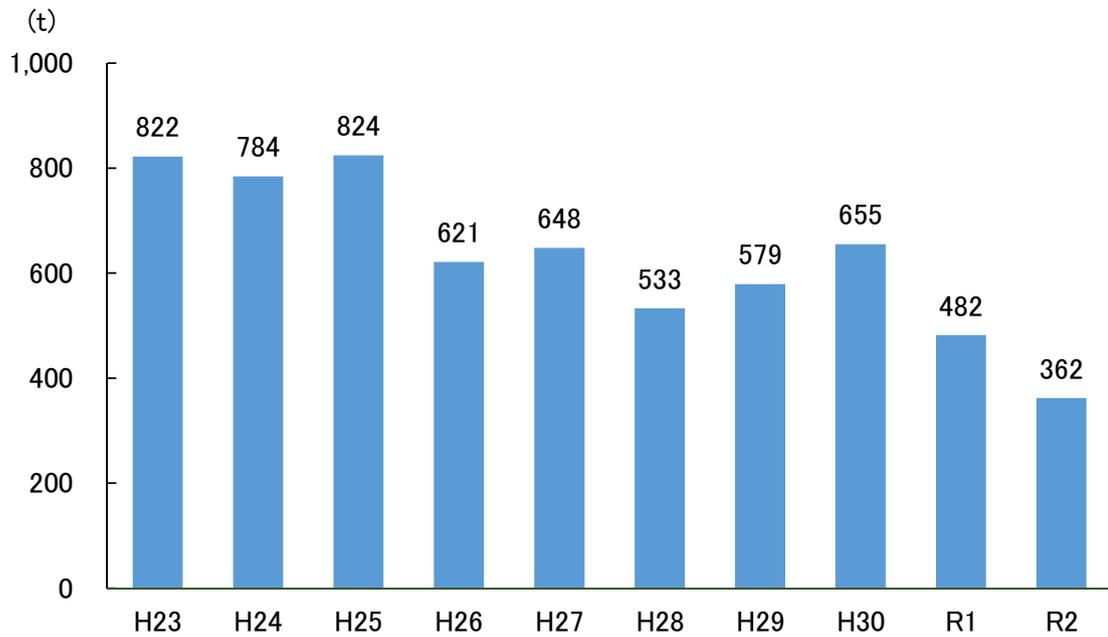
【1人1日あたりのごみ排出量】

(g/人/日)



加西市：加西市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔加西市実績〕より
 県平均：兵庫県の一般廃棄物処理より
 1人1日当たりごみ排出量の推移

【最終処分量】



加西市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画より

最終処分量の推移

【用語解説】

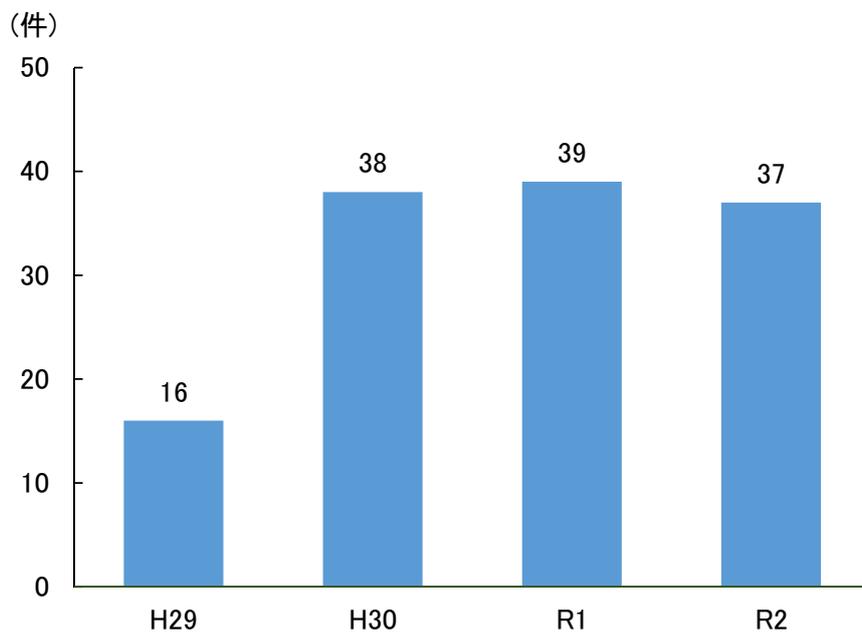
・最終処分量

不要品のうちリユース(再利用)、リサイクル(再資源化、サーマルリサイクルを含む)が困難な廃棄物の量をいいます。



加西市最終処分場

【不法投棄の年間推移】



環境課資料より



不法投棄の状況

■ 今後の課題

引き続き、ごみ減量・リサイクル・リユースといった従来の取組を着実に実施していくとともに、廃棄物の適正処理を図るために不法投棄対策の強化が必要です。

また、新たな取組として始まった地域との共同による家庭系粗大ごみ拠点回収について、実施地域の拡大を要望する声が多く寄せられています。今後もこれらの市民のニーズに応じた対策を実施し、循環型社会づくりのより一層の推進を図ることが重要です。

さらに、世界的な課題となっている食品ロス問題や海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、地域全体で取り組んでいく必要があります。

【市民アンケート結果】

◎ 「粗大ごみの拠点回収を実施してほしい」と答えた市民の割合

※住んでいる地域で実施していない回答者を対象

91.5% (H28)



粗大ごみの拠点回収

(4) 地球温暖化防止対策

加西市の地球温暖化防止対策は、加西市気候エネルギー行動計画（第2次加西市地球温暖化対策地域推進計画）などの環境関連計画に基づき、各種施策を実行しています。

地球温暖化対策は、世界規模の問題に対して地域レベルでの自主的な取組が求められる施策です。経済活動に大きく影響するため、法令規制に馴染まない上、即効性のある取組はなく、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる主体が草の根レベルの取組を積み重ねていくしかないという難しい問題です。

●地球温暖化防止対策について

◎世界的な動き

平成27年（2015年）12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、令和2年（2020年）以降の気候変動抑制に関する国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、平成28年（2016年）11月に発効し、令和2年（2020年）に実施段階に入りました。「パリ協定」では、「世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ（人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること）にすること」などを決定しました。また、平成27年（2015年）9月にニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

◎日本における温暖化対策の取組について

日本は、平成27年（2015年）7月に、日本の温室効果ガスの排出量令和12年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比で26%削減する目標を示した約束草案を国連に提出し、「パリ協定」に基づき、平成28年（2016年）5月に、その達成に向けた具体的な取り組みを定めた「地球温暖化対策計画」を策定しました。

平成30年（2018年）6月には、「気候変動適応法」が公布され、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を車の両輪として取り組むべく、本法律と「地球温暖化対策推進法」により、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して緩和策と適応策の双方を推進するための法的仕組みが整備されました。

令和元年（2019年）6月には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されました。同戦略では、令和32年（2050年）までの80%の温室効果ガスの削減に大胆に取り組むとともに、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すこととしています。

令和2年（2020年）10月には、首相所信表明演説のなかで、「我が国は、令和32年（2050年）までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの議論が加速しています。

◎加西市の地球温暖化対策の取組

加西市においては、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を進めるために、令和3年3月に「加西市気候エネルギー行動計画（第2次加西市地球温暖化対策地域推進計画）」を策定しています。温室効果ガス削減目標は令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で40%削減としており、省エネ行動や機器・設備の更新・導入、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の普及促進などを一層推進することにより、約18.8万t/年の削減を図ることとしています。

また、国の長期目標である「2050年カーボンニュートラル」を見据え、令和3年（2021年）2月26日にゼロカーボンシティ宣言を表明しています。

■地球温暖化による気候変動対策の現状

加西市では、平成23年（2011年）3月に策定した「第1次加西市地球温暖化対策地域推進計画」において、令和2年度（2020年度）までに基準年（1990年度）比25%削減を削減目標として定めています。また、長期目標として、令和32年度（2050年度）に平成2年度（1990年度）比で80%削減を掲げています。加西市の平成29年度（2017年度）における温室効果ガス排出量（非エネルギー起源CO₂（廃棄物部門）を除く）は、平成2年度（1990年度）に比べて25%増加しているため、削減目標の達成は難しい状況であり、さらなる対策の強化が必要な状況です。

また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を契機として、市民意識はこれまで以上に大きく向上し、日々の生活の中での環境に配慮した行動が、多くの市民に定着しています。

【市民アンケート結果】

◎「地球環境問題に関心がある」と答えた市民の割合

88.8% (R1)

◎「家庭内で省エネルギー・地球温暖化対策への取り組みを意識している」と答えた市民の割合

66.4% (R1)

◎「住宅太陽光発電システムを導入している」と答えた市民の割合

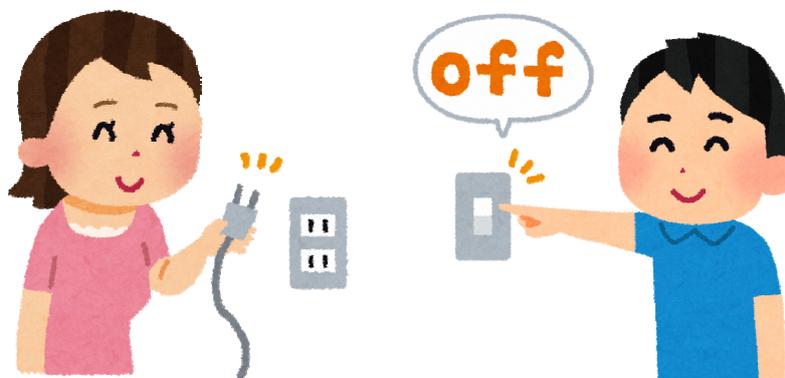
12.5% (R1)

◎「プラグインハイブリッド自動車または電気自動車を導入している」と答えた市民の割合

11.2% (R1)

◎「持続可能な開発目標（SDGs）という言葉を知っている」と答えた市民の割合

21.9% (R1)

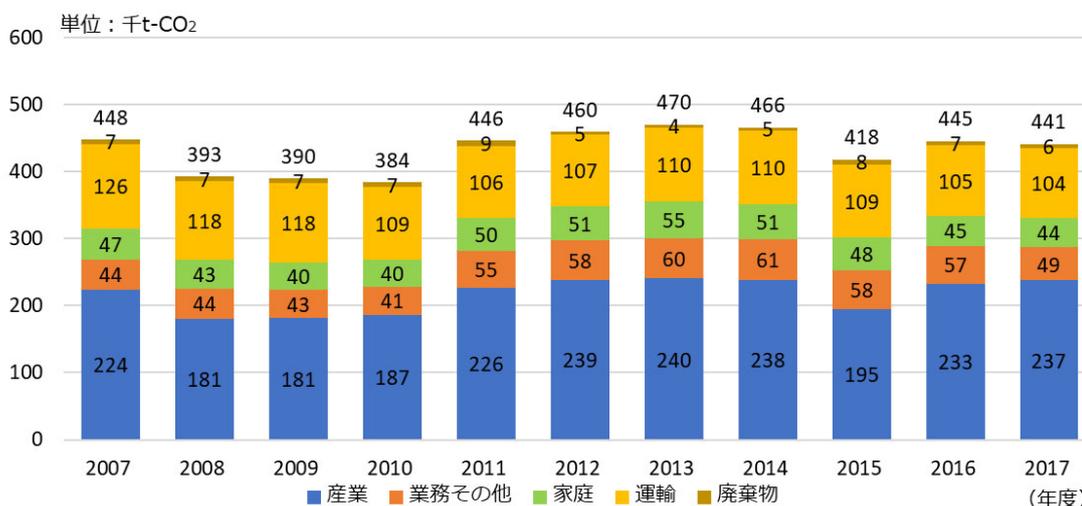


加西市では、市民・事業者を対象にした電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入時の補助、市役所駐車場への電気自動車用急速充電器の設置、住宅用太陽光発電設備の設置促進などの対策も実施しています。

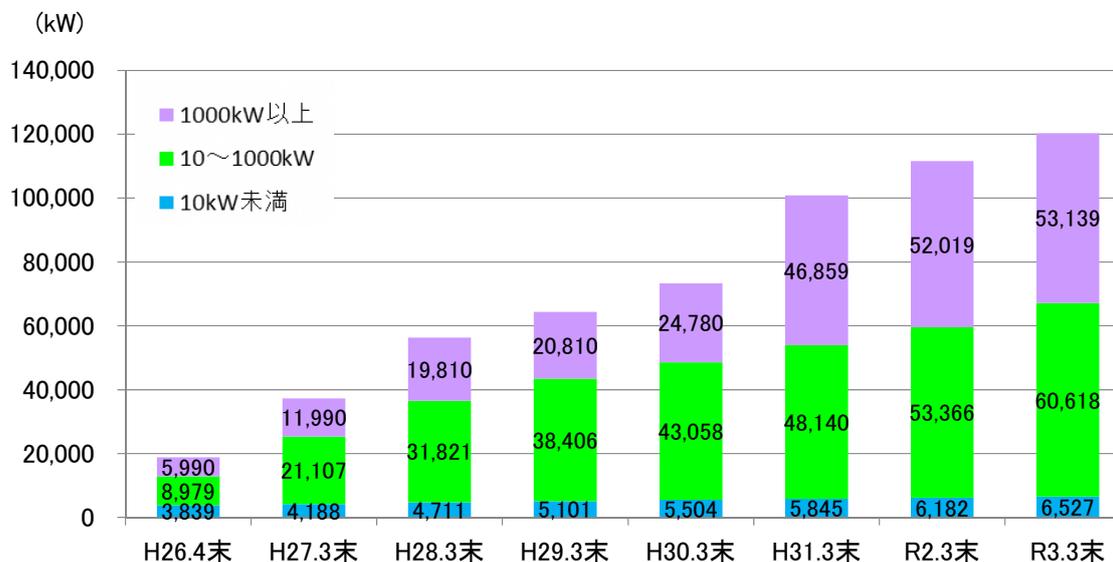
加西市の平成29年度（2017年度）における温室効果ガス排出量は、440,950t-CO₂となっており、平成19年度（2007年度）の447,862t-CO₂に比べて1.6%減少しています。部門別では、産業部門53.8%と最も多く、業務その他部門11.2%、家庭部門9.9%、運輸部門23.6%、廃棄物部門1.5%となっており、運輸部門の排出量及び排出割合は減少している。一方、産業部門、業務その他部門、家庭部門の排出量は、増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

また、平成26年7月からの国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始以降、加西市内の太陽光発電施設の導入容量は急激に増加しています。容量別で見ると、9割以上が10kW以上の産業用の太陽光発電設備となっています。

【加西市内の温室効果ガス排出量】



【加西市内の太陽光発電設備の累計導入容量】



資源エネルギー庁資料より



電気自動車



電気自動車用急速充電器

■ 今後の課題

「加西市気候エネルギー行動計画」で掲げている目指すべき将来像「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち 加西」を実現するため、同計画で設定されている令和12年度（2030年度）までの温室効果ガス削減目標の達成、さらには令和32年度（2050年度）までのカーボンニュートラルの達成に向けた各種対策のさらなる強化・拡充を図っていかねばなりません。

そのためには、省エネルギー機器・設備導入推進のための補助金の継続や、省エネ行動などの「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の普及促進、次世代自動車の導入促進などによって、徹底した省エネルギーを推進していく必要があります。

また、地域環境との調和に配慮しながら、太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギーの最大限の導入を図るとともに、昨今の頻発する災害への対応の観点からも、防災拠点となる公共施設等に再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築することで、地域のレジリエンス強化を推進していく必要があります。

さらに、近年、顕在化している気候変動影響への適応策として、自然災害対策や熱中症・感染症対策、農林業被害の防止対策などを推進していく必要があります。

【用語解説】

・気候変動への適応策

地球温暖化の進行がもたらす気候変動などにより懸念される影響は、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減と吸収対策を最大限実施したとしても完全に避けられないことから、その影響に備えるための対策をいいます。

(5) 環境保全のための地域連携・人づくり

加西市の誇れる生活文化である地域の共同・助け合いによる草刈りや清掃活動、花作りは、加西の環境保全の大きな力として受け継がれています。また、学校現場や生涯学習を通じた環境学習が精力的に行なわれ、人づくり、担い手育成が進められています。市民・事業者・行政などの各主体の連携、専門機関との連携など、様々な主体が協力しながら環境保全が進められているのが加西市の特徴です。

しかし、地域間、世代間で環境保全に対する意識や、地域の共同・助け合いに対する理解に差があります。このような差を解消することで、取組の裾野はまだまだ広がる可能性があります。

● 地域連携・人づくりの環境学習

・ 生涯学習

行政だけでなく、活発な公民館活動を通じて地域が自発的に環境学習や生涯学習に取り組んでいます。



公民館講座
(あびき湿原レンジャー養成講座)



自然観察指導員講習会



加西ロマンの里ウォーキングで
古法華自然公園を歩き（写真上）
善防山の岩肌を登る参加者たち（写真右）



・教育、学習

学校教育の現場では、ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)のもと、加西市の特色を活かした環境学習が行われています。小学3年生で環境体験(市内の自然環境)、小学4年生でクリーンセンターでのごみ処理の見学、小学5年生で自然学校をカリキュラムに取り入れて、子どもの環境教育を推進しています。



学校教育における環境学習(里山学習)



学校教育における環境学習(生き物さがし)



小野クリーンセンター・リサイクルセンター見学の様子

・地域の自主的な保全活動

清掃活動や緑化活動、里山保全活動など、生活環境を守る活動が地域の共同・助け合いにより継続的に実施されており、加西市の環境保全に大きく貢献しています。

【市民アンケート結果】

◎「地域の草刈りや清掃活動に参加したことがある」と答えた市民の割合
65.7% (H28)

■ 今後の課題

地域連携・人づくりを目的として、行政、地域の公民館、民間団体が様々な環境学習、自然観察会、ウォーキングイベントを行っており、多くの参加者で賑わっています。しかしながら、市民アンケートからは、市民全体としては、参加率が非常に低いという結果が出ています。

世代や地域によって自然環境への関心は多岐にわたり、そもそも関心が薄い場合もあります。全ての市民の関心を満たす環境学習の提供は困難ですが、より一層市民の参加意欲を向上させる工夫や内容の検討が必要です。

また、環境活動への支援の充実を求める意見も多く寄せられました。高齢化や地域人口の減少により河川・ため池の草刈りや清掃活動の継続が困難な状況が出ていることが背景です。地域の自主的な環境保全活動を支援する施策が必要となっています。

【市民アンケート結果】

◎「環境調査や自然観察会など、環境を学ぶ場所へ積極的に参加している」と答えた市民の割合

1.2% (H15) → 0.8% (H28)

環境を学ぶ場所へ参加している市民の割合が依然として低い水準となっていることが分かります。

◎「自然観察会や環境学習会等のイベントに参加したことがある」と答えた市民の割合

5.4% (H28)

個人の意思に基づき参加する環境学習会などのイベントの参加経験率は、地域の共同・助け合いによる保全活動（「地域の草刈りや清掃活動」(65.7%)、「新聞、段ボール等の集団回収活動」(61.3%)）などと比べると著しく低い結果となっています。

◎「環境活動を行う団体への支援の充実」を行政に求めると答えた市民の割合

15.5% (H28)

(6) 各分野の課題のまとめ

対象	課題
(1) 生活環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大気や水環境については引き続き観測・測定を実施し、良好な生活環境づくりの維持に役立てていく。 ○ 騒音や悪臭の苦情・相談への対応を強化する。 ◎ 環境保全と防災の両立を図る新たな施策を進める。 ◎ 播磨国風土記の時代より続く自然・農村景観と歴史・文化景を計画的に保全していく。 ◎ 太陽光発電施設の無秩序な設置、ごみのポイ捨て、空き家・空き地・耕作放棄地の増加などの景観を損ねる原因の解消を進める。 ○ 狭あい道路の安全性の確保と農村・歴史景観との両立を図る。
(2) 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に優れた自然環境の保全を継続していく。 ◎ 生物多様性の意味や身近な自然環境の価値について、市民の認知度向上を進める。 ○ 市民の自然環境の保全活動の裾野を広げていく。 ◎ 有害獣対策については、人間との共生を基本として継続していく。
(3) 循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ減量・リサイクル・リユースなどの従来の取組を継続する。 ◎ 不法投棄対策を強化する。 ◎ 粗大ごみの拠点回収など市民のニーズに応じた対策を実施する。 ◎ 食品ロスの削減やプラスチックごみによる海洋汚染の防止に向けた取組を進める。
(4) 地球温暖化防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民に定着した節電、省エネ、省CO₂行動を支援し、取組の質を向上させる。 ○ 次世代自動車の導入促進を図る。 ◎ 地域環境との調和が図られた再生可能エネルギーの秩序ある設置を進める。 ○ 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築する。 ○ 防災・減災や熱中症対策、農林業被害の防止の観点から地球温暖化に伴う気候変動への適応策を推進する。
(5) 環境保全のための地域連携・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民の参加意欲を向上させる環境学習機会を提供する。 ◎ 環境活動への支援を充実させる。 ○ 様々な主体との連携を図るため、市民への情報発信、市民との情報共有、教育機関との協力を進める。

◎：特に重点的に取り組むべき課題

第3章 将来像と方向性

1 目指すべき将来像

第2章で整理した「環境の現状と課題」を踏まえ、加西市が次の10年で目指すべき将来像を以下のとおり定めます。

～ 水と緑と人がおりなす風土記の世界を未来につなぐまち 加西 ～

将来像は、播磨国風土記が記された当時の人と環境とのかかわりを将来目指すべき環境のモデルとして、現在の環境との関係性を見直し、必要に応じて改善して将来世代に引き継いでいくことを表現しています。

播磨国風土記には、今の九会・富合地区が檜原里（ならはらのさと）と呼ばれていたとの記述があります。檜とは落葉樹のコナラのことです。当時から人々が山を薪炭林として利用しており、本来優占するシイやカシを伐って、成長の早いコナラ林を増やしていたことが分かります。また、住吉大社神代記の賀毛郡の山林が住吉大社の杣山（神社や寺院の建築部材を確保するための山林）として利用されていたとの記述から、加西の山にはスギ・ヒノキなどの建築材に適した針葉樹も生育する豊かな照葉樹林が残されていたことがわかります。

天からの恵み（水）をため池が受けて、緑が育つことで成立した自然環境を、当時の人々は伐る・育てるの折り合いをつけながら利用してきました。落葉樹のコナラの林は陽の光が届く明るい林となったことから、多様な動植物が生息する環境として今の加西の里山につながっています。

こうした長い年月を経て現在に引き継がれてきた人と環境とのかかわりあいのイメージを『水と緑と人がおりなす風土記の世界』とし、今を生きる私たちがより良い環境を築いて将来に受け渡すことの使命を込めています。



ため池、里山、集落、田畑といった
播磨国風土記の世界観が残る野条町西新池

2 環境目標の設定

将来像を実現するために目指すべきテーマとして、第1章で整理した本計画の対象範囲に基づいて、5つの環境目標を設定します。

環境目標1 安全で良好な生活環境と地域の景観づくり

大気・水・音などに代表される生活環境は、市民の生活に直接かかわる身近な環境です。市民が安全で快適に暮らしていくために、良好な生活環境の保全を継続していくことが重要です。

また、加西市は播磨国風土記の世界を今に伝えており、自然・農村・歴史・文化といった多様な景観資源に恵まれています。景観はその地域の歴史や生活文化が目に見える形となって現れたもので、景観を保全することは市民が郷土への誇りをより強く持つことにつながり、生活環境の保全にも必然的に資するものとなります。優れた景観を保全し、魅力ある加西を新しく創造していくことが重要です。

環境目標2 生物多様性に育まれた自然環境づくり

加西の豊かな自然環境は、加西独自の貴重な生物多様性を成立させています。この生物多様性は様々な恵みをもたらす源泉で、私たち人間を含めたあらゆる動植物の生存基盤でもあり、継続的に保全していくことが重要です。

環境目標3 廃棄物の発生を抑制する循環型社会づくり

持続可能な循環型社会の実現のため、資源をなるべく地域で循環させ、それが困難なものについては循環の環(わ)を広域化させていく地域循環圏を形成し、廃棄物の発生を抑制する取組を地域レベルで行うことが重要です。

環境目標4 地球環境に配慮した脱炭素社会づくり

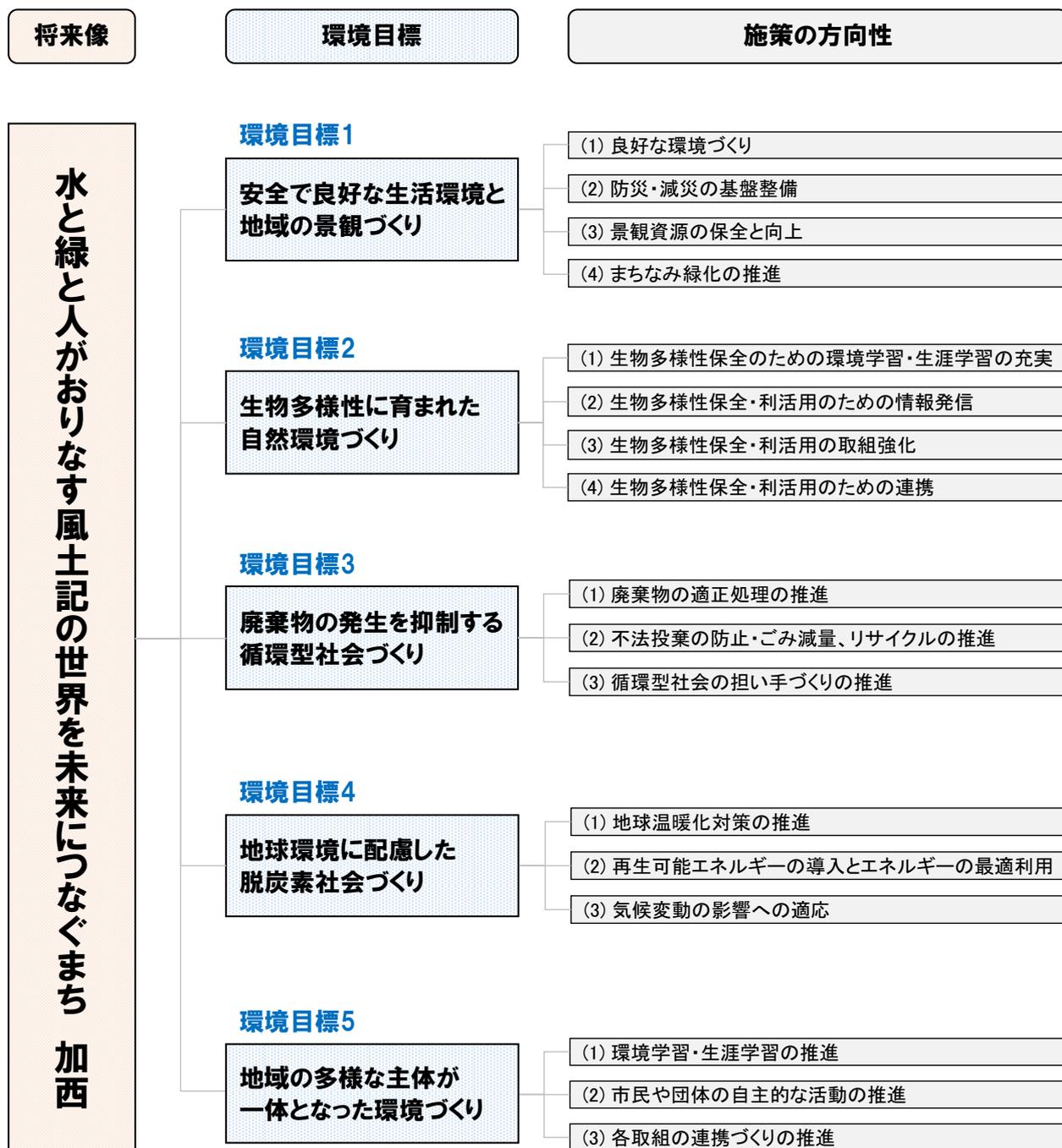
地球温暖化などの地球環境問題は、私たちの生活に関わるものであり、グローバルに考えながら足元から行動する視点に立ち、市町村レベルの小さな施策を着実に積み上げていくことが重要です。

環境目標5 地域の多様な主体が一体となった環境づくり

上記の各環境目標を達成するためには、行政主導で施策に取り組むだけでは不可能であり、加西が誇れる生活文化である地域の共同と助け合いによる環境保全の力が不可欠です。地域の自治会や市民団体、農業者団体、NPO など多様な主体が、自分たちの手でできる環境活動に自主的に取り組み、環境保全の担い手として行政とゆるやかに連携することが必要です。

3 施策の方向性

将来像を実現するために定めた環境目標ごとに、どのような施策を具体的に進めていくのかを「施策の方向性」として整理しています。



4 SDGs の考え方の活用

「持続可能な開発目標（SDGs）」の課題は、加西市を取り巻く課題と共通するものが多く、加西市の持続的な発展を図る上では、加西市自らが積極的にSDGs達成に寄与する取組を進めていく必要があります。加西市では、市民、事業者、団体等と協働・連携しながら、全市を挙げて積極的に取組を推進しています。

また、国の第五次環境基本計画においては、「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要である」としています。

本計画においても、SDGsの17のゴールやそのターゲットの考え方を取り入れながら、地域課題の解決を図るとともに、地球規模の環境問題の解決にも貢献していく取組を推進します。



持続可能な開発目標（SDGs）

【持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール】

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
ゴール6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
ゴール9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール10	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール12	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第4章 環境施策

環境目標 1 安全で良好な生活環境づくりと地域の景観づくり

■基本的な考え方

生活環境については、従来実施してきた良好な環境づくりを継続の上、騒音や悪臭など比較的苦情の多い項目の環境改善や防災・減災対策との両立に向けた取組を推進します。

地域の景観づくりについては、播磨国風土記が編纂された時代より続く自然景観や里山や水田などからなる農村景観について、加西市固有の景観基盤として計画的に保全し、まちなみなどの生活エリアにおいては周囲との調和を図り、快適な景観づくりを推進します。

(1) 良好な環境づくり

良好な生活環境づくりのために、市民への大気・水質測定結果の情報提供、下水処理施設の維持管理の実施や水洗化率向上に向けた取組を推進するとともに、市民と協力して公共水域の保全活動の充実や市民及び事業者への意識啓発を行います。

また、土壌汚染、騒音、振動、悪臭のない生活環境を保つため、発生時の適切な対応、発生源への適切な指導を行います。

- 定期的に大気測定、河川、ため池の水質測定を実施します。
- 近年関心が高まっているPM2.5について、ホームページ等を通じて情報提供を実施します。
- アイドリングストップについて市民、事業者に対して積極的に意識啓発を図ります。
- 工場、事業所から排出されるばい煙・有害物質・排水による公害相談苦情が寄せられた場合は、必要に応じて県と連携し、適切に指導を行います。
- 電気自動車などの導入を支援します。
- 下水処理施設(公共下水道、農業集落排水処理施設、コミュニティプラント施設)について、適切な維持管理を行うとともに、加西市生活排水処理計画で集合処理区域における未水洗化者への接続促進を図ることで、公共水域の水質保全に努めます。
- 加西市生活排水処理計画で個別処理区域については、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ため池や河川などの公共水域における市民の清掃活動を支援し、ため池の水質保全を図ります。
- 土壌環境を良好な状態に保つため、土壌汚染の発生防止及び発生状況の把握に努めます。
- 土壌汚染発生時は、法令や条例に基づき、必要に応じて県と連携しながら、汚染の除去、拡散の防止など適切な対策を行います。
- 定期的な測定などにより、騒音・振動・悪臭の発生状況について把握します。
- 騒音・振動・悪臭に関する苦情の発生時には、現状を調査した上で、問題解決のため適切な対処を行います。
- 著しく騒音・振動を発生する特定建設作業を施工する事業者に対し、届出及び、防音・防振対策の徹底を指導します。
- 関係法令に基づき、騒音・振動・悪臭の発生源である工場・事業所への適切な指導を行います。
- 野焼きは市民からの苦情が特に多いことから、ホームページやガイドブックを通じて市民への意識啓発に加え、警察、県との連携指導により、悪質な野焼き防止を推進します。

(2) 防災・減災の基盤整備

地域の環境を保全することで災害を未然に防ぐ視点に立ち、環境保全と防災・減災対策を両立する対策の実施を推進します。

- ため池においては、治水機能を維持するための施設の現状把握を行い、一定の規模を有するため池についてはハザードマップを作成・活用することで、減災対策を推進します。
- 森林、里山においては、兵庫県の「災害に強い森づくり」事業などの活用により適切な治山・里山整備を行い、里山保全と風倒木などの山地災害の発生防止の両立を推進します。

(3) 景観資源の保全と向上

加西市の代表的な景観資源である優れた自然景観や農村景観が将来にわたって維持されるために、適切な保全活動を推進します。また、歴史的・文化的資源については、法令による保全の強化や各箇所での保全方法の検討により計画的な保全を行い、地域ごとに受け継がれてきている祭りや社寺などについても、文化的景観資源としてその価値の共有を図り、保全方法の検討を行います。

市街地における空き家の増加や狭あい道路などの新たな課題に対して適切に対応し、景観の保全を図ります。

- 里山の景観を保全するため、常緑樹などの伐採によりコナラなどの落葉樹林の維持を図り、整備・管理を推進します。
- 河川やため池においては、市民の自主的な清掃活動への支援を行います。
- 農村景観の破壊を防止するため、太陽光発電施設の設置については、他分野の環境配慮事業との調和を図ります。
- 北条地区の歴史的景観形成地区は、伝統的な町屋や社寺が集積し、歴史的景観を象徴するエリアであることから、加西市北条地区景観ガイドラインに基づきまちなみ保全に努めます。
- 玉丘史跡公園などの播磨国風土記にゆかりのある歴史資源については、市民が利活用を通して歴史や環境を学ぶ場所として、計画的な保全・活用を行います。
- 各地に伝わる祭り、伝統行事や地域の社寺などその土地の貴重な文化資源について、適切な保全方法の検討を行います。
- 増加する空き地や空き家について、所有者などへの適正な管理を指導し、まちなみ景観や生活環境の保全を図ります。 **重点**
- 市街地における狭あい道路の解消を図り、歩行者の安全性と歴史ある景観の楽しみが両立する歩きやすい道づくりを推進します。
- ごみのポイ捨てを防ぐため、市民への環境意識の啓発や市民・団体が実施するクリーンキャンペーンへの支援を継続します。
- 太陽光発電施設の無秩序な設置を防ぐため、事業者が景観の保全など、地域環境との調和に配慮した導入を行うよう、関係条例等に基づく規制・指導に努めます。 **重点**



農村景観



北条地区の宿場町のまちなみ



住吉神社・節句祭り



増加する危険な空き家

(4) まちなみ緑化の推進

植樹や花壇の管理などによる市民の自主的な活動の継続を今後も推進していくほか、農村景観などと調和した緑化の実施を図ります。

- 県の「ひょうごアドプト事業」「県民まちなみ緑化事業」や加西市花と緑の協会による「花いっぱい運動」「花づくりボランティア事業」などの活動への市民の参画を推進し、活動規模の拡大を図ります。 **重点**
- 緑化事業においては、環境の改善や防災上の向上に繋がることから今後も引き続き推進します。
- 街路樹や公園樹について、加西市域に固有の植物の植栽を進め、市街地などにおいても農村景観と調和した景観づくりを推進します。
- 市域における緑のネットワーク(生態系ネットワーク)を形成するため、市道や公共施設の適切な緑化・ビオトープ整備を進めるとともに、家庭の植栽、企業の所有地の緑化を推進します。

《参考指標》

環境目標 1 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
水洗化率	92.1%	93.9%
県民まちなみ緑化延べ利用件数	9 件	30 件

《SDGs の考え方の活用》

加西市の生活環境や景観は良好な状態で保全されていますが、残された課題の解決や環境・経済・社会の統合的向上にも資するものであることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 2 生物多様性に育まれた自然環境づくり

■基本的な考え方

自然環境については、生物多様性の保全を中心に施策を展開し、保全・利活用へ促進や市民の生物多様性の認知度向上に向けた取組を進めていきます。

(1) 生物多様性保全のための環境学習・生涯学習の充実

市民が生物多様性を正しく学び、認知・理解できるよう、子どもの時からの継続的な環境学習を実施するとともに、子どもを指導する教員や大人も学べる生涯学習の充実を図ります。

- 幼稚園、保育所、こども園、小中学校において地域の自然に継続的に触れる・学ぶ機会を提供します。
- ジュニアリーダー教室、公民館講座など、既存の施策プログラムに生物多様性のテーマを組み込み、子どもや大人の環境学習、生涯学習の機会を提供します。
- 生物多様性について専門的な知見・知識を有する県立人と自然の博物館と連携し、環境学習、生涯学習を推進する体制を強化します。
- 市域の自然環境の保全に当たっては、市域の自然をよく知り、保全活動に取り組む市民や団体との連携を図ります。
- 加西市の豊かな自然を教材とした講習会を実施し、市域の自然を教えることができる人材を育成します。
- 古法華自然公園、丸山総合公園などの自然公園施設について、市民が加西市固有の自然とふれあい、学べる場となるよう、既存の植生を活かした整備、管理を行います。



園児の環境体験学習
(稲作体験)



園児の環境体験学習
(あぜ道探検)



丸山総合公園



古法華自然公園

(2) 生物多様性保全・利活用のための情報発信

市民が市域の自然環境や生物多様性について知り、また生物多様性保全・利活用に参加できるよう、ホームページ・広報誌・パンフレットなどを活用した情報発信を行います。

- 加西市の重要な生態系をとりまとめたパンフレット「加西の重要な生態系 48」を作成・配布し、市民が地域の優れた自然環境を知り、関心を広げる機会をつくります。
- 市域の野生動植物の生息・生育状況の変化を把握するため、定期的な現況調査を行い、「加西の重要な生態系 48」などの精査・見直しを検討します。 **重点**
- 生物多様性に関する国や県が作成した計画・指針・マニュアル(里山放置林管理マニュアル-兵庫方式-・ため池保全管理マニュアルなど)などの情報を入手しやすくするために加西市のホームページで一元的に閲覧できるようにします。
- 市民や NPO の生物多様性保全の取組の資金源となる各種助成金について、ホームページや公共施設で案内するとともに、申請の書き方などを支援します。
- 農産物が加西の自然(生物多様性)の恵みであることを市民が認識できるよう、ホームページや広報誌などを通じて特産品の PR、地産地消を推進します。



加西の自然（生物多様性）の恵み

(3) 生物多様性保全・利活用の取組強化

市域の豊かな生物多様性を効果的に保全する施策を計画的に実行し、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組むほか、これまで進めている施策の継続的な実施、新しい施策の実施、法令による保全の強化を進めます。

- あびき湿原の保全・利活用が一層広がるようアメニティを充実させる整備を支援します。
- 市域の特に重要な生態系については、「野生生物保護地区」や「天然記念物」としての指定に向けた現況調査を行うなど、法令に基づく計画的な保全を行います。
- 野生生物保護地区について、関連部署と連携して文化財の保護に関する条例に基づく文化財（天然記念物）の指定を推進します。
- 河川などの災害時における改修にあたっては、生物多様性に配慮した工法を採用します。
- 太陽光発電施設の設置など、その他の環境配慮事業においても生物多様性保全との調和を図ります。
- 里山の生物多様性保全や景観保全などの環境機能に価値を見出し、それら機能を高める整備・管理を推進します。
- 里山の保全を促進するための里山整備事業を進めます。
- 里山の整備・管理やその効果を検証する方法を学ぶため、県立人と自然の博物館などの専門家と連携して講習会を開催するなど、実施者の取組を技術的に支援します。
- 環境学習や生涯学習において外来種問題を取り上げる機会を積極的に増やします。
- 有害獣を防除する狩猟後継者の確保を推進し、生物多様性に悪影響を及ぼすシカ、ヌートリア、イノシシなどの有害獣については、加西市鳥獣被害防止計画書や防除実施計画に基づき、計画的な防除や獣害防護柵の設置などの対策を行います。 **重点**
- 優れた生物多様性を保全するため、獣害や盗掘などの被害の防止対策を推進します。
- 公共施設の植栽管理において生物多様性を低下させる不適切な植物が用いられていないかを調査し、用いられている場合は駆除します。
- 生物多様性に悪影響を及ぼす可能性のある過度な農薬使用を防止するため、農薬の使用を低減するなどの環境に配慮した農業を推進します。
- ナラ枯れの被害について状況を注視して必要に応じた対策を講じます。



ヌートリア

(4) 生物多様性保全・利活用のための連携

生物多様性の保全・利活用で大きな成果をあげるため、市民、NPO や事業者、専門家、行政の役割を明確にし、それぞれの連携を図ります。

- 専門家による科学的なアドバイス、加西市による管理資材の貸し出しの検討や資金支援などの適切なインセンティブ付与のもと、市民、NPO が生物多様性保全の取組に参画できる体制を構築します。
- 管理が約束されている公共施設や企業の社有地において避難地(レフュージア)の確保を推進し、絶滅危惧種の保全を推進します。



ため池 100 選「長倉池」の湿原帯

《参考指標》

環境目標 2 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
動植物生態調査実施箇所数(実施累積箇所数)	2 箇所	15 箇所
防護柵新設延長	6km	6km

《SDGs の考え方の活用》

緑の持つ多面的機能や効用は様々な課題の解決にも貢献するものであることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 3 廃棄物の発生を抑制する循環型社会づくり

■基本的な考え方

循環型社会の構築をめざし、官民一体となったごみ減量・リサイクル・リユースの従来の取組を継続するとともに、廃棄物の収集方法の改善やごみ処理の広域化など新たな課題への取組を推進します。

(1) 廃棄物の適正処理の推進

排出される廃棄物が適切に処理されるため、ごみ処理体制の改善や市民・事業者への意識啓発を図ります。

- ごみ中間処理については、小野加東加西環境施設事務組合にて共同処理を開始しており、自治体の枠を超えた効率的な処理を推進します。
- 家庭系粗大ごみ拠点回収の拡大など市民のニーズに対応した収集方法の体制づくりを推進します。
- 事業系ごみ啓発パンフレットの作成や廃棄物管理責任者向け研修会などにより、事業系廃棄物の排出事業者及び処理業者への適切な指導を推進し、事業者のごみ処理にかかる意識の改善を図ります。
- 大規模災害に備えた廃棄物処理体制の確保、災害後における迅速・円滑かつ適正に廃棄物処理を行うため、「災害廃棄物処理計画」の策定に向けた取組を推進します。



小野クリーンセンター

(2) 不法投棄の防止・ごみ減量、リサイクルの推進

不法投棄防止を図るため、予防措置や意識啓発などの活動を継続して行います。ごみ排出量の減量は、循環型社会の形成を目指す上で市民一人一人の実行が積み重なってはじめて実現できることから、多くの市民や事業者が参画できる体制づくりを推進します。

また、リサイクルにおいては、既存の取組の周知、拡大により市民が参画しやすい体制の構築や、行政を介さない資源回収状況の把握を進め、リサイクルの推進体制の強化を図ります。

- 不法投棄のパトロールなど継続的な監視を推進します。
- 不法投棄看板の設置、広報かさいによる啓発活動を実施します。
- 悪質な不法投棄に対しては、直ちに改善命令などを発するとともに、監視カメラの設置や警察との連携を強化し、不法投棄を許さない環境づくりを推進します。
- 不法投棄未然防止地区を指定し、市民とともに不法投棄の未然防止を図ります。
- 市民への意識啓発や事業者への指導などにより継続的なごみの減量を推進します。 **重点**
- レジ袋削減のため、スーパー・小売店に協力を依頼し、市民へのマイバッグ運動の推奨を継続します。
- 海洋プラスチックごみの問題について理解を深めるとともに、使い捨てのプラスチック製品の使用を削減するよう啓発します。
- 消費者団体(加西市くらしと生活を守る会)とともに「生ごみひと絞り運動」やダンボールコンポストの普及を推進し、ごみの減量に努めます。
- 家庭から出る生ごみを、生ごみ処理機器などを購入・設置して自家処理されるご家庭に補助金を交付し、ごみの減量に努めます。 **重点**
- 手付かずの食品・食べ残しといった食品ロスの削減に向けて、食材の使い切り、食べ残しをしない食べきりなどの実践を促すとともに、フードドライブの活動等の普及促進を図ります。
- 市発注の事業における工事入札加点に ISO14001、エコアクション 21 の取得を加点項目として設定するなど、事業者の自主的なごみ減量を推進します。
- 物を購入する際には、グリーン購入法に基づき、環境配慮製品の購入を推進します。
- 市内各事業所に対して、加西商工会議所など事業者団体を通して、ごみの排出抑制指導、再資源化への取組協力の依頼を行います。
- 廃棄物の多量排出事業所には、減量計画作成を要請し、事業系ごみの減量を図ります。
- 資源集団回収の拡大を図り、リサイクル率の向上に努めます。 **重点**
- 廃食用油の回収や、里山整備時に発生する薪などの活用推進を図ります。
- 廃棄物の品目ごとのリサイクルの推進を図ります。
- 量販店など民間施設における資源回収量、再資源化ルート of 把握に努めます。



不法投棄の現場



加西市マイバッグ

- オフィスペーパーや生ごみ、剪定枝など、リサイクルできる資源物については、本市からリサイクル業者を紹介して、事業者に利用してもらうことにより、資源物の分別を推進します。



「花と野菜の土」と「バーク堆肥」
※リサイクル資源を活用して製造



加西市クリーンセンター
ペットボトルリサイクル

(3) 循環型社会の担い手づくりの推進

次世代を担う子どもや市民への環境学習や意識啓発を実施し、循環型社会形成の担い手づくりを推進します。

- 学校教育において、循環型社会形成に向けて地域の団体などと連携し、質の高い環境学習の提供に努めます。
- 市民の循環型社会についての意識醸成を図るため、出前講座など積極的に市民に対して循環型社会に関する環境教育を行います。
- 環境保全やリサイクルを市民が理解し、自主的な行動につながる意識啓発として「加西市環境情報」を定期的に発行します。

《参考指標》

環境目標 3 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	793g	761g
ごみのリサイクル率	20.9%	23.0%

《SDGs の考え方の活用》

加西市においては、ごみ減量化に向けた各種取組の推進を図っていますが、さらなるごみ減量化・資源化や、食品ロスやプラスチックごみの削減など、地球規模の環境課題への対応も求められていることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 4 地球環境に配慮した脱炭素社会づくり

■基本的な考え方

「地球に優しい環境都市の創造」の実現を目指して地球温暖化対策に取り組み、地球環境に配慮した脱炭素社会の構築に向け、再生可能エネルギーを積極的に導入するだけでなく、気候変動の影響への適応策も推進します。

(1) 地球温暖化対策の推進

加西市の地球温暖化対策においては、「加西市地球温暖化対策地域推進計画」などの関連計画に基づき、計画的に施策の実行や見直しを行います。

- 「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の3つの取組を組み合わせた「創省蓄エネ」を活用してエネルギー自給力を高め、温室効果ガスの排出量削減を図ります。 **重点**
- 建築物の断熱や省エネ家電の利用促進などにより省エネ対策を推進します。
- 地球温暖化対策の目標達成状況の情報発信や学習会の開催などにより、市民・事業者の「創省蓄エネ」行動の普及啓発を図ります。 **重点**
- 市庁舎や公共施設において創省蓄エネを積極的に導入し、市民や事業者のモデルとなるよう努めます。 **重点**
- 省エネルギー機器・設備導入推進のための補助金や効果的な取組事例の紹介、ホームページや広報誌等による啓発情報の充実など、低炭素なライフスタイルやビジネススタイルに関する情報発信を推進します。
- 省エネ行動などの「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」への市民・事業者の参加を推進します。
- 公用車への電気自動車や燃料電池自動車等の次世代クリーンエネルギー自動車の率先導入を図るとともに、補助金などの導入支援や必要なインフラ整備を推進します。
- 「うちエコ診断」の普及啓発や、スマートメーターの活用によるエネルギー使用量・CO₂排出量の見える化の推進を図ることで、住宅の省エネルギー化を推進します。
- 「省エネ診断」や「エコチューニング」、ISO14001 やエコアクション 21 等環境マネジメントシステムの普及啓発を図ることで、事業所の省エネルギー化を推進します。
- 加西市公共交通網形成計画に基づき、1人あたりのCO₂排出量が自家用車より少ない鉄道・バス等の公共交通機関の利便性向上を図ることで、公共交通機関の積極的な利用を促進します。 **重点**
- レンタサイクルや自転車走行環境を整備することで、自転車の積極的な利用を促進します。
- 各種制度を活用した樹木・樹林地の保全や緑化活動などを推進し、森林のCO₂吸収量の増加を図ります。



加西市コミュニティバス
「KASAI ねっぴ〜号」

(2) 再生可能エネルギーの導入とエネルギーの最適利用

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、省エネルギー機器やエネルギー管理システムの導入などによるエネルギーの最適利用を推進します。

- 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を図るとともに、防災拠点となる公共施設等に再生可能エネルギー（太陽光発電、電気自動車、蓄電池等）を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを構築します。 **重点**
- 住宅や工場、商業施設、公共施設などの未活用の屋根や遊休地への太陽光発電の導入・拡大方策について検討を行います。
- J-クレジット制度等を活用した再生可能エネルギー導入・拡大方策について検討を行います。
- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入・活用に関するセミナーを開催することで、市民・事業者への普及啓発を図ります。
- 太陽光発電施設の設置にあたっては、地域環境との調和を図るために必要な措置を行うとともに、老朽化した施設等の適切な管理に努めることで、その調和に支障を生じさせないように、関係条例等に基づく調整・指導に努めます。 **重点**
- 市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力を供給している小売事業者への切り替えを呼びかけます。
- HEMS（住宅エネルギー管理システム）や新築戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化の普及啓発など、住宅におけるエネルギーの最適利用の促進を図ります。
- BEMS（ビルエネルギー管理システム）や事業所のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けた促進策の検討など、事業所におけるエネルギーの最適利用の促進を図ります。
- 市内で事業を営む事業者が実施する再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備の導入など脱炭素化に貢献する取組に対して経費の一部を支援するなど、今後も創・省・蓄エネの導入促進を積極的に実施していきます。



(3) 気候変動の影響への適応

気温上昇や集中豪雨をはじめとする異常気象の頻発など、近年顕在化している気候変動の影響に備えるため、加西市の実情を踏まえた適応策を推進します。

- 豪雨の増加や台風の大規模化等に起因した自然災害の防止対策や、加西市ハザードマップの周知徹底等による市民・事業者の防災意識の高揚など、気候変動の影響による自然災害の発生に備えた各種対策を推進します。 **重点**
- 熱中症予防・対処法やデング熱等の感染症に関する注意喚起など、気候変動の影響による熱中症・感染症の予防対策を推進します。
- 農作物の安定的な生産に必要な情報提供を行うことで、気候変動の影響に適応した農林業を推進します。



《参考指標》

環境目標 4 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
市域の温室効果ガス排出量	441 千 t-CO ₂	360 千 t-CO ₂
市内の太陽光発電設備導入量	109,732kW	123,000kW
公共施設における自立・分散型エネルギーシステムの構築件数	0 件	1 件※ (令和 12 年度)
鉄道・コミュニティバス等の利用者数	365.5 千人	431.0 千人
加西防災ネット登録者数	5,155 件	現状値以上

※令和 12 年度までの達成を目指した目標値

《SDGs の考え方の活用》

温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）など、地球温暖化対策の取組は、地域課題だけではなく地球規模の環境課題への解決にも資するものであることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 5 地域の多様な主体が一体となった環境づくり

■基本的な考え方

各施策を実行するそれぞれの取組基盤を確立するため、従来から地域で取り組まれている共同・助け合いの活動基盤を活用する視点に立ち、人と人、地域と地域など、環境をつなぐネットワークを構築し、地域が一体となった取組を進めるとともに、環境学習を通して、次世代を担う人づくりを推進します。

(1) 環境学習の推進

学校教育における環境体験学習や市民を対象にした学習講座などの環境学習を充実させ、市民が環境について学べる機会を提供します。

- 学習テーマや開催日、場所などにおいて市民のニーズに対応し、参加意欲を向上させる環境セミナーの提供に努めます。
- 関係部署や地域と連携して地域の特色を活かしながら、幼稚園、保育所、こども園、小中学校などにおける学校教育の環境体験学習機会の充実を図ります。 **重点**
- 子どもに質の高い環境学習を提供するため、地域人材の紹介や研修運営の支援を行います。
- 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーに関する学習機会の提供に努めることで、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及啓発を図ります。
- 自然環境やリサイクルなど多様な分野における学習機会の提供に努めます。
- 市民の関心の高い防災・減災テーマと合わせて、環境防災教育の推進を図ります。
- 市民の生物多様性の認知度を向上するため、環境学習講座の開催や子どもの環境教育の支援を行います。
- 地域のNPOや団体などと調整の上環境保全ボランティア養成講座などを開催し、環境保全の担い手になる人づくりを推進します。

(2) 市民や団体の自主的な活動の推進

各地域の活動の支援などにより活動の拡大を図り、環境保全への取組の基盤をつくります。

- 河川やため池の草刈りや池干しなど、地域のコミュニティ活動の支援を行い、参加者及び実施地域の増加を図ります。
- 清掃活動や里山整備など地域の自主的な環境活動の支援を推進し、参加者及び実施地域の増加など活動の拡大を図ります。
- 地域で環境保全活動を自主的に行うNPOや団体などの活動組織への支援を実施し、活動の充実を図ります。
- CSR活動など事業者の環境保全に関する社会貢献活動への支援を推進します。

【用語解説】

・CSR活動

企業が、社会的存在として最低限の法令遵守を果たすだけでなく、社会貢献等を自主的に行うべきであるという考えに立ち、社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくために行う活動をいいます。

(3) 各取組の連携づくりの推進

各地域で行われている活動を活性化させ、異なる地域における取組と連携し、さらなる活動の拡大、活動基盤の強化を図ります。

- 環境活動を行う団体同士の情報共有と連携を進め、環境活動の活性化を図ります。
- 幅広い世代の市民が環境活動に参加・体験できるよう、環境活動に取り組む団体やNPO、事業者などと連携し、地域密着型のイベントの開催を推進します。
- 学校教育の質を高めるため、環境学習や環境教育を支援する地域人材と教育機関を連携する体制づくりを推進します。
- 環境関連計画の適切な推進を図るため、環境を取り巻く農業、都市計画、教育分野との連携を密にし、効果的・効率的な施策の実施を図ります。
- 播磨圏域7市8町による「播磨圏域連携中枢都市圏形成連携協約（平成27年5月）」、北播磨3市1町による「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（平成27年11月）」に基づき、加西市の枠組みを超えた広域的な環境施策を進めます。
- ホームページや広報誌を通じた積極的な環境情報の発信や、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などの双方向のコミュニケーションが可能な手段を活用して、市民のニーズに合わせた情報の発信・共有を図ります。



環境体験で善防山の岩壁を
駆け上がる子どもたち



ため池の池干し

《参考指標》

環境目標 5 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
環境学習実施校数	15 校	15 校
市民向け環境セミナー延べ参加者数	170 人	1,600 人

《SDGs の考え方の活用》

地域における環境学習の充実や市民・団体の自主的な活動の拡大を図っていくことは、様々な分野に共通する要素の取組であり、多様な課題の解決にも貢献することが期待されることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 組織横断的な市の推進体制

環境・経済・社会の統合的向上を図るとともに、環境分野間の横断的な取組を推進するため、本計画に基づく環境施策及び環境行政の総合的推進に向けた市内推進体制により、取組を推進します。

(2) 多様な主体との協働・連携の体制

様々な環境分野で活動する多様な主体との協働・連携について、各分野の「横のつながり」の充実を図るとともに、他の市民活動との連携に向けた取組を推進します。また、地域の環境保全活動への参加の促進や環境に関する情報の共有などを通じて、各主体の社会的な責任の醸成を促します。これらにより、本計画の推進の役割を担う市民・事業者との協働・連携の体制の充実に努めます。さらに、環境問題は広域的に取り組むべき課題が多いことから、国や近隣自治体等との連携をより一層進めます。

●地域循環共生圏について

国の第五次環境基本計画では、地域の活力を最大限に発揮することを目指す考え方である「地域循環共生圏」を提唱しています。

「地域循環共生圏」とは、各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

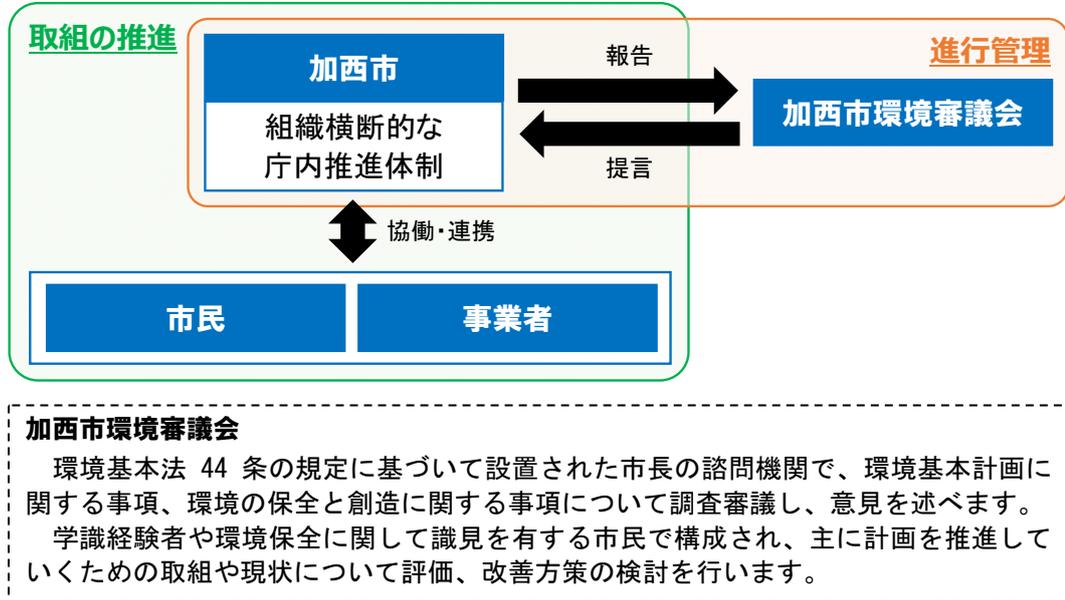


「地域循環共生圏」のイメージ

環境省ホームページより

(3) 計画の外部評価体制

市民及び学識経験者等で構成される環境審議会で、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議するほか、環境保全に関する重要事項について公正かつ専門的な立場から審議を行い、本計画の改定や年次報告書による本計画の進行管理を行います。



2 計画の進行管理

本計画に基づく施策の実効性を高め、推進していくための進捗管理として、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(見直し)のPDCA サイクルを基本とした施策の点検を進めます。

本計画の進捗管理を行う加西市環境審議会を毎年予算編成前の時期に開催し、施策を実行するにあたり必要な予算の確保に努めます。

